

◎議 事 日 程（第2号）

令和5年9月7日（木曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
6番	山 田 門左エ門 君	7番	吉 川 三津子 君
8番	杉 村 義 仁 君	9番	角 田 龍 仁 君
10番	石 崎 誠 子 君	11番	原 裕 司 君
12番	佐 藤 信 男 君	13番	近 藤 武 君
14番	神 田 康 史 君	15番	鬼 頭 勝 治 君
16番	山 岡 幹 雄 君	17番	高 松 幸 雄 君
18番	竹 村 仁 司 君		

◎欠 席 議 員（1名）

5番 真 野 和 久 君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
市民協働部長	田 口 貴 敏 君	企画政策部長	西 川 稔 君
教 育 部 長	佐 藤 博 之 君	保険福祉部長	人 見 英 樹 君
健康子ども部長	清 水 栄利子 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君
消 防 長	加 藤 義 久 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	村 瀬 俊 彦	書 記	杉 本 昌 哉

午前 9 時30分 開議

○議長（杉村義仁君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

5 番・真野和久議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・一般質問

○議長（杉村義仁君）

日程第 1 ・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従って順次許可することにいたします。

最初に、質問順位 1 番の 6 番・山田門左エ門議員の質問を許します。

山田議員。

○6 番（山田門左エ門君）

それでは、一般質問で発言通告書に従って質問を始めさせていただきます。

本日は 3 点について質問いたします。

1 点目は愛西市が行っている物品などの調達、施設の購入に関する職務権限について、2 点目は立田道の駅の再整備事業について、第 3 点目は学校規模適正化の進め方について質問を行ってまいります。

それでは、第 1 点目ですが、愛西市が物品の調達、施設の購入について主管する部署はどこなのかを質問いたします。

基本的に、組織運営をする上で、次の 3 つの要素が必要です。いわゆる人、物、金を主管する部署が存在します。職員の採用や異動といった人事については企画政策部の人事課が中心に行われ、一般会計や特別会計の予算・決算は総務部の財政課が主管部署として行われています。

ところが、物品の調達や施設の主管部署がはっきりしません。私がこの 1 年間の議員活動で経験したことは、一連の施設関係の業務が 1 部署で行われておらず、各建物を所管している担当部署で行われていると感じています。

一般的に、施設関係の業務は専門的な知識を要することや、構想から始まり、基本設計、実設計、そして工事が行われ、建物が完成するまで長い期間と多額の税金を投入することとなりますが、知識と経験の積み重ねがなければ十分な管理はできません。特に、新たに建物を新築する場合には投資額も大きくなり、解体する場合であっても除却損も大きいので、住民の財産をないがしろにはできません。

愛西市の最近の例では、消防本署の施設改修工事を行う主管部署が消防本部であったり、立田の旧福祉会館の撤去・解体が保険福祉部から説明がありました。

一方で、競争入札や請負契約締結を実施している部署は総務部財政課と聞いています。施設の計画から工事の実施と各種検査や完成後の維持管理、建物の再利用などの業務の主管部署はどこなのか、お伺いします。

また、建物が完成した場合に行う工事の完了検査、いわゆる竣工検査ですが、完了検査が終わった段階で受け取る予備品、あるいは竣工図書、製品保証などの引渡しを受ける主管場所はどこなのか、お尋ねします。

次に、大項目 2 点目の立田道の駅の再整備事業について質問いたします。

どこの自治体も昭和の高度成長時代にインフラや学校、市の庁舎、集会所などの施設を集中的に整備してきましたが、老朽化により建て替えの時期を迎えており、その対策は喫緊の課題となっています。

愛西市は、愛知県の中でも極めて税収が少なく、財政力指数は0.6しかなく、地方交付税に頼っています。また、少子高齢化に伴う扶助費が膨らみ、一般会計は収入は増えず、支出は義務的経費に多く占められ、新たな政策を策定しても自由に使えるお金は限られる時代になりました。

したがって、新たに投資する場合は慎重で賢い出費が求められていますが、このように厳しい財政状況の中で立田道の駅再整備に49億円を投資する計画を進めています。その財源として、愛西市が現実に支払う一般財源の金額と合併特例債の返済期間、利率、毎年支払う具体的な金額が幾らになるのか、分かっているなら教えてください。

また、現在の立田道の駅の売上げや来客人数も減少しているにもかかわらず、立田道の駅は集客力があると話をされています。一般的に、新たな事業に投資する場合、マーケット調査を行い、長期間の収支計画を作成し、事業として成立するかどうか判断してから着手します。立田道の駅再整備事業として49億円の投資を実施した場合の年度収支計画がどのようになるのか、お尋ねします。

次に、大項目 3 点目の学校規模適正化の進め方について質問します。

愛西市では、平成26年から始まった学校規模適正化計画も既に10年近く経過していますが、いまだに何も決まっておられません。教育委員会は、今年の7月から立田と八開地区の住民を対象に座談会方式で対話を進めておられますが、全体の進め方がよく分かりません。

公式文書として、昨年10月4日に愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会の岩崎会長から教育長宛てに基本計画協議案として正式に答申された文書が最後と思います。また、答申書の内容には具体的に検討するよう地区検討協議会に対し、申し送り事項が書かれており、教育委員会も広報と一緒に住民に配付をされています。

しかし、4地区で行われた地区検討協議会からの答申は一件も提出されておらず、既に1年近くを経過しており中断していますが、今後どのような組織を立ち上げ、どのような手順で学校統合の提案を行い、具体的な政策を作成し、住民、保護者との合意形成を図っていくのかを6月議会でもお聞きしましたが、いまだにその計画が示されていません。

学校統合の具体的な計画の中身も大事ですが、その手順も大変大事であり、地区検討協議会

の代わりにどのように進めていくのかをお尋ねします。また、学校統合の計画が1年近くも中断してしまっておりますが、5名の教育委員からどんな意見が出ているのか、お尋ねします。

以上3点について、総括質問として御回答よろしくお願いたします。以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

まず、大項目1点目の物品などの調達、施設の購入に関する職務権限についての物品の調達、施設の購入の主管部署はどこか、また施設の発注、維持管理について、計画の作成や仕様の決定、契約締結、建物が完成した場合に行う完了検査や引渡しを受ける主管部署はどこかについて御答弁させていただきます。

物品の調達や施設の主管部署は、おのおのの課となります。物品の調達につきましては、おのおのの課により必要な物品を調達しますが、一部の共通消耗品につきましては取りまとめにより一つの課で単価契約を行っているものもございます。

また、施設につきましては、計画の作成、仕様の決定、契約の締結、発注、完了検査、引渡し、維持管理、廃止に至るまで、施設の目的ごとの担当課による管理となります。

なお、完了検査につきましては、財政課による技術指導も行っております。

続きまして、大項目2点目の立田道の駅再整備事業についての総事業費49億円のうち、愛西市が支払う金額と合併特例債の返済期間、利率、毎年の支払い額については御答弁させていただきます。

道の駅事業に係る総事業費約49億円のうち、現段階での財源内訳は国庫支出金約5億円、合併特例債約40億円、一般財源約4億円を見込んでおります。

この道の駅事業で活用する合併特例債は、起債対象事業費の95%を借入れすることができ、元利償還金の70%が交付税措置されるものでございます。

これまでも統合庁舎の整備や給食センターの建設、小・中学校耐震化などに有効な財源として活用してまいりました。道の駅事業に係る市の負担額をできる限り抑えるよう、事業費のうち約40億円について、この有利な合併特例債を活用することといたしました。

これにより、現段階で一般財源に加え、元利償還金に対する交付税措置を除いた市の実質負担額は約16億円を見込んでおります。

次に、合併特例債の返済等についてですが、起債につきましては事業の進捗により毎年度借入れすることとなります。したがって、全体事業費に対する返済期間、利率、利息を含めた毎年の支払い額などにつきましては、借入時の社会情勢、事業の進捗状況などにより決まっております。

私からは以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、道の駅の年度収支計画について御答弁いたします。

まず、現在の道の駅管理事業の収支につきましては、指定管理者であります立田ふれあいの里運営連絡協議会の収入、あと支出と、愛西市が支出する道の駅管理事業の合計になります。

立田ふれあいの里運営連絡協議会の収入といたしましては、商品販売等に対する手数料、商

品売上代金などがあります。支出といたしましては、人件費、光熱水費、会員への商品代金などが上げられます。本市の支出といたしましては、指定管理範囲の対象外の施設管理の光熱水費、トイレ等清掃委託、施設の修繕費などが上げられます。

収支といたしましては、令和元年度の立田ふれあいの里運営連絡協議会の収入は約2億9,400万円、支出は約2億9,200万円、市の支出は約1,200万円、差引き1,000万円でございます。

令和2年度の立田ふれあいの里運営連絡協議会の収入は約2億9,100万円、支出は約2億8,200万円、市の支出は約1,100万円、差引きは200万円でございます。

令和3年度の立田ふれあいの里運営連絡協議会の収入は約2億6,900万円、支出は約2億6,400万円、市の支出は約1,400万円、差引きは900万円でございます。

今回の道の駅周辺整備事業は、既存の道の駅の改修と、それに併せて都市公園を整備することで本市の観光拠点を創設し、10年先、20年先の地域価値を高める効果を期待するものでございます。新たな道の駅の運営経費につきましては、民間事業者のノウハウを活用することにより、運営経費の節減に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、学校規模の適正化について御答弁させていただきます。

教育委員会が策定しました愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の素案を基に、令和5年3月に市内4か所で地区説明会を開催し、その後、未就学児や小学生の保護者、地域の皆様を対象に、児童生徒数の推計から見る学校規模適正化の必要性、学校規模適正化の取組内容、学校規模適正化による効果に対して、心配や不安に思うこと、子供へのケアなど、幅広く率直な御意見をいただくために座談会を開催いたしました。

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会や地区検討協議会、保護者説明会などでいただいた御意見と併せて、本市で育つ子供たちの教育にとって望ましい学校の在り方について、教育委員会として判断し、計画期間を令和5年度から令和12年度までとする第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の策定を進めてまいります。

学校規模適正化に係る取組に対し、未就学児や小学生の保護者、地域の皆様の御理解、御協力をいただけるよう、検討協議の進捗状況などを広報「あいさい」、ホームページ、SNS、地域での回覧及び保護者向け配付物などにより周知を図ってまいります。

続きまして、教育委員からの意見についてでございますが、教育委員会では学校規模の適正化に関する情報を各世帯向けの回覧やホームページなどにより周知するとともに、市内小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、学校経由で教育委員会からのお知らせとしてお届けしております。また、7月から8月にかけて座談会を開催し、平日、土日に立田地区、八開地区合わせて62回開催しました。教育委員会といたしましては、学校規模の適正化に向けて継続して取り組んでいるところでございます。

定例の教育委員会におきましても議題とし、各委員からは保護者や地域の方々の不安を解消すること、適正化事業と併せて老朽化対策も急務であることなどの御意見をいただいております。

学校規模適正化の必要性や今後の方針、適正化に向けた具体的な取組などを教育委員会として明示することができるよう、教育委員が一丸となって課題の解決に向け、協議・検討を進めてまいります。以上でございます。

#### ○6番（山田門左エ門君）

それでは、再質問を行ってまいります。

先ほどの御答弁で、計画の作成から建物の完成・引渡し、維持管理、廃止に至るまで、目的ごとの担当課が主管部署として実施し、完了検査だけが財政課で実施しているとお話しされました。しかし、建物を所管する部署が担当ということになれば、一般職として採用された職員で行われているということになります。

このように、建築関係の知識も少なく、建築工事の管理が不十分だった場合、どのようになるかということになりますが、管理不十分な場合を写真で示します。プロジェクターで写真を出していただくとありがたいです。

これが佐屋町時代の建築部などで現在の愛西市の職員が担当した建物ではありませんが、工事業者に問題があった場合の例えとして、ちょっと見ていただきたいと思います。

これは、南館なんですけれども、柱を見ていただくと分かりますけれども、真ん中辺が真っすぐになっていないという、こういう形になっています。こういう柱はあまり見たことがありませんが、こういう施工になっております。

次の写真をちょっと出していただきたいと思います。

これも同じく南館のところなんですけれども、トイレから突き出している配管なんですけれども、多分これは施工を失敗したのか、設計を間違えたのか分かりませんが、トイレの配管がむき出しでこういうふうに出ております。こういうこともあまり一般的には行われません。

続きまして、もう一枚写真を入れ替えてください。

これが文化会館の西側になると思いますけれども、ここにタイルが、もうはがれているのか施工していないのかよく分かりませんが、下のほうは鉄筋がむき出しになっているような感じになっております。こういう建物もあまり見たことがありません。ありがとうございました。

それでは、次に、建物完成後の維持管理を行う指定管理者との契約について質問してまいります。どこの部署で行っているか、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

指定管理者導入施設においても、契約書に当たる年度協定の締結から、期間中及び年度終了後の管理運営の業務、経理の状況に関する点検・評価に至るまで、当該施設を所管している課が行っております。以上でございます。

#### ○6番（山田門左エ門君）

ありがとうございます。

指定管理者との契約について質問してまいりましたが、指定管理者導入施設における契約から点検・評価まで、当該施設を所管している課だけで実施していることが分かりました。

施設関係に日常管理部署としては、現状の体制以外に全体を取りまとめる施設担当部署がなければ、建物の技術的な管理が行われず、健全に維持管理することはできません。

例えばですが、佐織公民館、今年の2月に教育委員会の説明会で使っておられましたが、このときは暖房が入りませんでした。また、7月末にも会場を使いましたが、やはり冷房が止まっていた。今年の8月に文化会館で平和記念の行事が行われましたが、やはり冷房が止まっていた。市長も参加されていたので両方とも御存じだと思います。

いずれの施設も指定管理者に運用を任されているようですが、日常の保守管理ができていとは思えません。建物を所管する部署に任せても、指定管理者との契約は専門的な知識を持った新たな組織によって締結され、履行管理することが必要だと思います。こういった交渉も、契約更改時に見直しされていくと思います。

それでは、次に消防本部の改修、旧立田福祉会館の解体の決定の経緯について教えてください。よろしくお願いします。

#### ○消防長（加藤義久君）

消防本署の改修に至った経緯につきましては、愛西市消防庁舎整備検討部会や消防広域化の議論が進められているなど、社会的要因を見据えた検討結果及び愛西市公共施設等個別施設計画により、施設の長寿命化を図る方向性が示され、大規模改修など適切な修繕を計画的に実施することとなりました。以上です。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

旧立田福祉会館の解体の決定に至った経緯につきましては、社会福祉課、都市計画課、経営企画課、財政課の関係各課で利活用、売却、解体の項目で検討いたしました。

個別施設計画では、将来的に廃止の方針としており、協議を経て、解体の方向性を決定した上で広く活用希望の提案募集を行いました。提案の中で、施設の買取りを希望する提案者があり、売却に向けた協議を進めましたが、合意には至りませんでしたので、現在、解体に向けた準備を進めております。以上です。

#### ○6番（山田門左工門君）

御答弁ありがとうございました。

旧立田福祉会館の解体決定についても、関係する4つの課で建物の利活用、売却、解体について協議したと答弁していただきましたが、結局主管部署がないために利活用という決定はできなかつたんだろうと推測いたします。

本来、施設に関して職務権限を有する部署があれば、権限を利用してある程度強制力を持って利活用することも可能ですが、施設について責任がある担当部署がないために、4つの課によるお話し合いでは安易に解体という決定になったと感じます。

要するに、責任を持って最終判断する部署がなければ何も決まらず、建物を廃止するという結論になります。

旧立田福祉会館は、昭和62年の竣工で、新耐震基準を満たした堅牢な建物であります。また、建物を所管する部署の方と話をしましたが、建物の知識も乏しく、古い建物についての見解が、

雨漏りがしているとか、空調が壊れてしまっているなのでこの建物は廃棄する予定だという話を聞きますが、屋上の防水の保証期間は10年しかありません。定期的に防水工事をやり直すのが一般的なことです。また、建物の附属設備として空調などの法定耐用年数は15年であり、定期的なメンテナンスと機器更新が必要であり、固定資産台帳にも建物と附属設備を分割して資産計上されていません。

建物の利活用、更新あるいは多額の投資が必要な施設には、専門の技術を保有する職員を配置する必要があると思います。また、維持管理する上でも指定管理の業者任せではなく、しっかり建物を管理して、常に正常に動作するような仕組みとして施設専門の組織をつくり、契約更改に反映するべきだと思います。

物品の調達も同様であり、ITについても今後デジタル化が進みますが、現状ではシステム改修の費用も業者任せとなっており、チェックも難しいと思います。アプリケーションソフトの納品検査や仕様書の管理、入出力設計書などは業務スペシャリストでもできる仕事でもありますので、ITに詳しい技術系の人材などの配置と育成も必要と感じます。

ぜひこういった専門家を集めて、調達や施設を発注する部署をつくるよう検討するべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に立田道の駅再整備についてですが、資金調達先として合併特例債を適用されていますが、その返済の支払金額、年度収支計画についても答えていただけないようなので、今後計画が進めばお知らせいただけるものと期待しております。

一般的に、合併特例債では市の負担が30%で利率が現段階では1.8%、3年据置き、15年返済というような形になっているだろうとっております。

また、現状の立田道の駅の収支についてお答えしていただきましたが、愛西市としては現在の立田道の駅については5億円を道の駅に投資して、愛西市の決算書から見ますと、立田ふれあいの里協議会から毎年300万円をいただき、愛西市が管理している駐車場などもあって、水道光熱費などで年間1,400万円を負担していますが、間違いはないでしょうか。お答えをお願いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

今、議員がおっしゃられたとおり、市のほうの負担につきましては1,400万円で、道の駅、ふれあいの里のほうから300万円をいただいております。以上です。

#### ○6番（山田門左エ門君）

ありがとうございます。

続きまして、立田道の駅の再整備事業による年度収支計画についても質問しましたが、思ったとおり答えていただけませんでしたので、もともとマーケティングして収支計画をつくるという作業をしてこられなかったんだろうというふうに思っております。

それでは、再質問として立田道の駅再整備によって、事業希望拡大による集客と間接雇用の予測を教えてください。また、開業した場合にどの程度の運営費がかかるのか、その予測を教えてください。よろしく願いいたします。

## ○産業建設部長（宮川昌和君）

現在の道の駅の令和元年度から令和3年度の利用者数につきましては、令和元年度は21万1,946人、令和2年度は20万4,402人、令和3年度は19万1,372人です。また、従業員数につきましては、令和5年の8月現在39人で、その内訳は農産物直売所の従業員が16人、3件ありますテナント業者の従業員が23人です。

再整備後は、農産物直売所の規模の拡大や隣接する都市公園の整備により、より多くの方が訪れることが予想されております。また、事業規模の拡大により、施設を管理運営するための雇用は増加する見込みでございます。

運営費の予測ということでございますが、本市が負担する運営費は指定管理者に支払う指定管理料ということでございます。こちらにつきましては、10月上旬の募集要項の公表時にお示しをしたいというふうに考えております。以上でございます。

## ○6番（山田門左エ門君）

分かりました。

具体的な再整備完了後の計画については、まだほとんど未定だということと分かりました。

愛西市始まって以来の巨額の投資となりますので、将来の財政負担になる事業であり、完成した途端に維持費が重くのしかかってきます。箱物をつくれれば、未来永劫、運用の費用が発生しますが、国や県からの補助金が出ており、中止することはできません。あちこちの自治体では、負担が少なく有利な補助金ということで合併特例債を安易に使った結果、返済に苦しんでいる自治体が多く存在しているという報告もあります。

それでは、続きまして小・中学校規模適正化について再質問してまいります。

先ほどお話がありました地区検討協議会から教育長宛ての答申は一件も出ておりませんので、今後どのように進捗されるのでしょうか。

例えば、再度地区検討協議会のような会議体を設定するのか、それとも協議体はやめてしまうのか、教えていただけませんかでしょうか。先ほどお答えしていただいた令和12年度までとする第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の策定を進めていきますというふうにおっしゃっておりますが、これはどういう組織でやられるのか、分かる範囲で教えていただけませんかでしょうか。よろしく申し上げます。

## ○教育部長（佐藤博之君）

検討協議会から申し送られました事項は、適正化事業を進めるに当たり、慎重かつ十分に検討を必要とするものでございます。

教育委員会といたしましては、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会や地区検討協議会、保護者説明会、座談会などでいただいた御意見を踏まえ、計画を策定する中で、また策定後におきましても関係部局と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

私どもとしては、現時点において新たな検討協議会を設置する考えは持っておりません。以上でございます。

## ○6番（山田門左エ門君）

そうすると、去年の10月4日に出された答申以降、これは教育委員会内部の組織でやるということでしょうか。

**○教育部長（佐藤博之君）**

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会からの申し送り事項については、地区検討協議会に送られたものでございます。ただし、地区検討協議会においては佐屋地区検討協議会と佐織地区検討協議会では、中学校の対策、小学校の対策ともに基本計画協議会案で提案された佐屋中学校と立田中学校の統合、八開中学校と佐織西中学校の統合、佐屋地区及び佐織地区の各小学校の老朽化対策の時期、児童数の推移を注視した学校規模適正化の検討時期について、協議会案に賛同するとの御意見をいただきました。

ただし、立田地区と八開地区の検討協議会では、佐屋中学校と立田中学校を統合し、佐屋中学校に配置する、八開中学校と佐織西中学校を統合し、佐織西中学校へ配置するという基本計画協議会案に対する議論のみで終わりましたので、地区検討協議会としては地域コミュニティや避難所等の機能確保、跡地利用については議論に至っていません。

その点を踏まえた上で、私どもとしては様々な地区説明会や座談会でいただいた御意見を基に教育委員会として判断し、策定を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○6番（山田門左エ門君）**

ちょっとよく分からないんですけども、今のお話だと地区検討協議会のようなものは立ち上げないということによろしいですか。

**○教育部長（佐藤博之君）**

はい。現時点では考えておりません。以上でございます。

**○6番（山田門左エ門君）**

手続上、ちょっとおかしいと思いますので、まだこれから引き続き質問していきたいというふうに思います。

それでは、次に行きたいと思います。

学校規模適正化については、少子化が進み、どのような形態であれ、住民と保護者は学校統合の必要性の認識は一定程度持っていていただいておりますが、今後の進め方をどうするのかという全体の手順が明らかになっていないというふうに感じております。昨年の地区検討協議会に代わってどんな形で進めていくのか、これからまたいろいろ教えていただきたいというふうに思います。

それでは、新たに就任された河野教育長におかれましては、これまで外部から愛西市の学校規模適正化による学校統廃合計画の進捗を見ておられまして、どのように感じておられるのか、お伺いします。また、今後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いします。よろしく願いいたします。

**○教育長（河野正輝君）**

私自身、地区説明会、住民説明会に市民として関心を持ち、過去3度参加をさせていただきました。住民の方々から様々な意見を聞きつつ、その強い思い、多様な視点と方向性、価値観

の違いを感じました。予想を超える児童数、生徒数の減少の推移、生活圏や人の動きは東西の結びつきが強いこともよく理解できました。当然、合意形成には時間を要しますが、一歩ずつ前に進むことが必要だと思いました。

これまで学校教育に携わりながら、よく2030年の未来を考えていました。この2030年というのは、10年に一度の学習指導要領の改訂年です。2030年に向けて、日本の少子高齢化はさらに進行することが懸念されます。これからの子供たちはグローバル化や情報化が進展し、加速度的に変化する社会の中で、この学校の適正規模化によって子供たちは多くの人との関わりから幅広い人間関係や社会性が育ちやすく、また自分の長所を多く見つけることができます。集団での生活の中で、個々の考えや意見を出し合い、互いに学び合うという経験により、多様な見方や考え方に触れることができるなどの、より多くのよさを享受できると考えます。

これからの未来を担う子供たちは、多くの人と直接の関わりを持ち、多くの個性に触れ、そして受入れ、尊重しながら自己決定をしていく多様性の時代の中で生きていきます。愛西市の学校へ通う子供たちは、温かく優しい地域の中で伸びやかにしなやかに健全な成長を遂げてほしい、そしてそれが実現できる教育環境であってほしいと思っていました。以上です。

**○6番（山田門左エ門君）**

ありがとうございました。

これまで教育委員会が学校規模適正化の取組を開始して、もう10年目を迎えておりますが、住民や保護者の意見を丁寧に取り上げなかったこともあり、反対運動も起こり、教育委員会に対する不信感も持たれてしまいました。

学校統合は地域から学校がなくなることになるので、どの地域でも抵抗があります。だからこそ、丁寧な説明と合意形成が求められております。

今後とも、ひとつ丁寧に進めていただきたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（杉村義仁君）**

6番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時25分といたします。

午前10時13分 休憩

午前10時25分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の3番・中村文武議員の質問を許します。

中村議員。

**○3番（中村文武君）**

皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を進めさせていただきたいと思います。

本日は、画面を御覧ください、4点質問したいと思います。

1 点目、部活動の地域移行について、2 点目、中学校の学力向上について、3 点目、小・中学校の特色ある教育や人間力向上について、4 点目、学校統廃合について御質問いたします。

まず1 点目、部活動の地域移行につきまして、6 月議会のほうで私のほうから質問、そして市のほうから答弁のあった、県のほうで策定するガイドラインが6 月に出されたようでございます。それはどのようなものでしょうか。また、それに対する市の見解はどういったものでしょうか、お答え願います。

2 点目、中学校の学力向上についてお伺いします。

この辺では、津島市、愛西市は2 学期制を取り、テスト回数が減り、その弊害が出ているというふうに私のほうに保護者から数名、声がかかっております。各校のテスト回数はどうなっていますでしょうか。また、各校独自で民間等のテストで実力テストを独自に実施している学校は幾つあるでしょうか、御答弁願います。

3 点目、小・中学校の特色ある教育や人間力向上についてどのようにしているか、お伺いします。

私自身、学力が全てではないというふうな考え方を持っております。人間力や共感力といった非認知能力を高めることが重要であり、そのために学校教育として何に取り組んでいるのかお伺いしたいと思います。

そして、これまで部活動が持っていたそういった非認知能力の教育的要素はとても重要で、強いものだと思っております。その教育が人間力向上に非常に役立っていたと考えています。これから地域移行を進めるに当たり、そういった教育的要素まで地域の指導者に任せていくのか、それとも学校が何らかの取組を進めるのか、現状なりの流れに任せていくのか、その辺りの今後の市の方針をお伺いしたいと思います。

そして、特色ある教育として、私自身非常にいいなと思っていたものが、コロナ前に実施しておりました中学生の青少年国際交流事業だと思っております。これはコロナで行けなくなったというふうに解釈しておりますが、この国際交流事業は復活しないのでしょうか。もしないのであれば、新たな交流事業を検討してみてもどうかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

もう一つは、田畑等で実習をするということが、この愛西市、農業が主のまちでございます。そういった実習は非常に子供たちにとって大事なかと、そして市にとっても大事なかというふうに思いますが、教育田ということで実習をしている小・中学校数はどれぐらいあるでしょうか、お伺いします。

最後4 点目、学校統廃合についてお伺いいたします。

私自身、中学校の統廃合はやむを得ないというふうに考えております。一方で、保護者から見れば、突如大規模校に通学する子の心の変化というものはとても心配だと思います。いじめ、クラスになじめない等への対応はどうか、御答弁願います。

特に、中学3 年生の受験シーズンに致し方なく統合する学校へ行くというような保護者は非常に心配だと思いますので、この点どのように配慮するのか、御答弁願います。

以上4点、総括質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、県のガイドラインの内容、市の対応方針について御答弁させていただきます。

令和4年12月27日付で国の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが全面的に改訂されました。

今回の改訂では、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革集中期間と位置づけていたものが、改革推進期間とされ、各都道府県や市区町村においては推進計画の策定等により、休日の学校部活動の段階的な地域連携、地域移行を進めることとなりました。

愛知県が令和5年6月に策定した部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドラインでは、国が示した改革推進期間における公立中学校等の部活動の地域クラブ活動への移行、並びに部活動指導員・外部指導者の配置などによる生徒の活動環境を確保する地域連携の進め方など、公立中学校等の部活動の地域移行・地域連携の進め方が示されております。

部活動の地域移行・地域連携につきましては、多くの自治体が手法や方針などを模索している状況であり、国・県から示される事例及び県のガイドラインにおいて、休日に限らず、平日においてもできるところから地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携して活動する日々を増やしていくことが望ましいとされていることを踏まえ、部活動の地域移行・地域連携の取組に係る準備を進めていきたいと考えております。

続きまして、各校のテスト回数についてでございますが、教員が生徒と向き合う時間を確保するとともに、生徒の学力を多角的に評価するために、本市として合併する以前から中学校が2期制を導入しております。

中学校のテスト回数は、定期テストとして前期、後期に中間・期末テストを合わせて年4回実施しています。また、中学3年生の生徒を対象とした学力診断テスト年1回に加えて、実力テストを佐屋中学校、佐織西中学校において年2回、永和中学校、立田中学校、佐織中学校において年1回実施しています。1、2年生の生徒につきましては、実力テストを佐屋中学校、立田中学校、佐織中学校において年1回実施しております。

近隣自治体では、津島市、あま市が2期制により定期テストの回数は本市と同様であり、弥富市、大治町は3学期制により、定期テストの回数は1、2年生で1回多くなっております。蟹江町、飛島村は3学期制ではございますが、定期テストは2期制の自治体と同様な手法が取られております。

なお、テストの実施回数による弊害など、課題があるとは考えておりません。

続きまして、実力テストの実施学校数についてでございますが、愛西市立中学校全校の3年生の生徒を対象に、民間の学力診断テストを10月に実施しております。

なお、学力診断テストは海部地区の中学校で同様に実施されております。

続きまして、人間力や非認知能力を高める取組内容についてでございますが、社会の中で自立して力強く生きていくための人間力につきましては、各学校の学校経営（グランドデザイン

ン)の下、学校における教育力、並びに教員の力量の強化に取り組み、日々の教育活動を通して児童・生徒の人間力の向上及び育成を図っております。

また、野外活動、部活動などでは他の児童・生徒との関わりを通して、教室の授業だけでは養うことが難しい総合的な人間力を培うことができると考えます。

非認知能力につきましては、中学生サミット・小学生サミット、小学校間、小学校と中学校間の連携による交流などの取組を実施し、お互いのよさを取り入れ、児童・生徒自らの自治能力を高めていると考えます。

続きまして、部活動に対する市の方針についてでございますが、本市の部活動指導ガイドラインにおきましては、部活動はスポーツ・文化等に共通の興味や関心を持つ同好の児童・生徒によって行われる活動であり、教育課程内の活動とは異なる貴重な経験ができる場となっている。

適切な部活動運営のためには、校長を中心とする責任ある体制の下、学校全体で組織的に推進していくことが重要であるとしております。部活動は体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で生徒同士や生徒と教員等の好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感・責任感・連帯感を自然に養い育てるなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として教育的意義を有してきました。

また、生徒数の減少により、部活動の種目数などの見直しを余儀なくされる学校が生じてきており、存続できた種目であっても十分な部員数が確保できなければ、部活動が持つ目的を達成することが困難となります。

学校部活動の地域移行は、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じ、スポーツ・文化芸術活動の最適化を図るものでございます。

本市といたしましては、学校部活動の教育的意義や役割について、地域クラブ活動においても学校教育関係者等と必要な連携を図りつつ、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境を整えることが必要であると考えます。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、中学生の青少年国際交流事業について御答弁させていただきます。

かつてアメリカ移民を多数輩出した市の歴史を再認し、移民の歴史を学習するとともに、国際社会を考える機会とすること、外国の文化や生活様式を体験学習し、国際感覚を養うとともに、自国及び地域の文化、生活を再認する機会とすること、日本の中学生の代表という誇りを持ち、現地の方々との交流を深め、事業を通して体得した知識を地域で活用し、市の国際化に貢献する意欲を養うことを目的に、中学生等を対象に青少年国際交流事業を実施しています。

本事業は、平成13年度にサクラメント愛知県人会の会員の皆さんが旧佐織町へ来訪されたことをきっかけに企画され、平成15年度から開始しています。平成18年度以降は隔年で実施し、平成28年度からは満13歳から満16歳の市内在住者を対象としています。

事業内容は、夏休み期間中に7日間、カリフォルニア州サクラメント市へ中学生等を派遣し、

ホームステイにより異なる文化や生活様式を体験するとともに、移民の歴史・文化に接することにより、その理解を深めることとしています。

県人会の皆様には、ホームステイ先の手配や受入れ、現地の視察先との調整、アテンドなど、多大な御協力をいただいております。これまでに140名の方が本事業に参加しており、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から事業を休止しています。

この5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行しましたが、本事業の再開については県人会の皆様が御高齢になられ、受入れ等の対応を行っていただくことが適切であるのか、課題と認識しています。そのため、今後の事業の再開、継続について、現地の愛知県人会との調整が必要と考えております。以上でございます。

### ○教育部長（佐藤博之君）

田や畑等で実習する小・中学校数について、引き続き御答弁させていただきます。

市内小学校8校において、田植、稲刈りやレンコン掘り、野菜づくりなどの実習をしております。中学校においては、近隣自治体を含め、実習している学校はありません。

続きまして、学校適正化による生徒への対応についてでございますが、各小・中学校では児童・生徒を対象に教育相談を実施し、いじめに関するアンケートの内容や学校生活における悩みなどを聞き取り、心の健康につなげる取組をしております。

学校規模の適正化に伴う学校再編に対し、学校規模の違いに対応できるのか、新しい集団にうまくなじめるのかなどの心配や不安があることは教育委員会としても認識しており、その解消に向けて取り組む必要があります。再編する学校間での事前交流や再編時のクラス編成における再編前の学校間の生徒数のバランスに対する配慮、部活動の合同実習などに取り組んでいきたいと考えます。以上でございます。

### ○3番（中村文武君）

多岐にわたる御答弁ありがとうございました。

ここからは一問一答式で整理をしつつ、再質問していきたいと思っております。

まず、部活動の地域移行と人間力向上というところの教育的意義というところで1点質問したいと思っております。

部活動の教育的意義につきまして、過去から教育活動として行われてきたということで、その意義を認めていただいたということは非常によく分かりました。一方で、今後多様な環境を整えることが必要というふうにも今後の話もしていただきましたが、現状その多様な環境の整備というところと現状の子供たちの部活動環境というところが少し矛盾しているなというふうに感じております。

昨年度より、佐織西中のほうで野球部の募集が停止されており、希望外のほかの部活に入っているというような生徒がおります。私のほうに入ってきている話では、八開のほうでも入りたい部活が土日、地域で受皿がないと。どういったことをしたらいいですかというふうに市のほうに聞きましたら、土日にやっている部活に入ってくださいというようなお答えをいただいて、ちょっとお怒りを私のほうに言ってきた保護者の方も見えました。

現状の地域移行の進め方につきまして、地域にあるクラブに頼るだけというような今は流れになっているところがありまして、子供のニーズに合う多様なものをつくろうという雰囲気がないというふうに私自身感じております。

このような状況下で多様な環境を整備したいという言葉はきれいだったんですけども、現実が全く合っておりませんというふうに感じております。

ここで教育長にひとつ、思い、方針なりをお伺いしたいと思っております。

就任早々、重荷であるというふうではございますけれども、私自身、スポーツ少年団ということも実際、運営担当しておりまして、スポーツ協会の役員会にも出させていただきまして地域移行について市のほうからお話もありました。今、アンケート調査しているというのも十分お伺いしております。

その当局からの話ですけれども、地域移行を進める予定になっておりますのでよろしく願いしますと、以上でございました。そのほか、責任の在り方、教育的意義の進め方について、ほぼほぼノー回答のまま、お願いしますというだけでは、現状、よしやろうかというような指導者もいると思っておりますし、これだけというような指導者もいると思っております。

このような状況下で、教育的意義の引継ぎといたしますか、そういったものを含めて多様な環境整備をどのように進めていく御予定か、教育長、ぜひとも御答弁よろしく申し上げます。

#### ○教育長（河野正輝君）

御存じのように、スポーツ庁と文化庁は教員に対する働き方改革の一つとして、公立中学校の休日の部活動を地域に移行することを最初は改革集中期間とし、2025年までの3年間に達成するという目標を示しました。しかし、昨年度末にはその3年間は改革集中期間を推進期間という、そんな言葉に置き換え、姿勢を改めました。失速感はありません。

私自身は、部活動の全てを教員が担当すべきであるとは決して思っておりません。また、愛西市に在住、在勤の思いのある小・中学校の教員には、その経験を生かし、大いに協力してもらい、地域スポーツ関係者と連携してもらいたいと思っております。

大切なことは、今の愛西市で地域スポーツに関わる人材資源を整えること、地域スポーツ自体を振興することでそれが基盤となってきます。文化部の活動についても同様です。

既に愛西市は既存のスポーツ少年団をはじめ、スポーツ協会所属の関係団体へ中学生の受入れ調査を実施し、多くの団体が受入れに協力的な回答をしています。もう既に受け入れ、活動している団体もあります。

持続可能な体制づくりとして、どの団体もこれから若い指導者やお父さんコーチ、お母さんコーチの確保など、人材確保をお願いするとともに支援をしていきたいと思っております。

中小体連の種目のない地域スポーツクラブも含めて、中学生や保護者が安心して預けられる受皿の整備が必須と考えております。中小体連の大会等活動発表の場は海部地区が中心となります。海部地区7市町村の部活動の在り方、大会の参加についても情報交換を図りつつ、既に機能しております愛西市の地域部活動推進検討会議や愛西市の中学校長会の意見も参考にしながら、生徒や保護者が戸惑うことがないよう対応していきたいと考えております。以上でござ

います。

### ○3番（中村文武君）

御答弁ありがとうございました。

いろいろ丁寧に進めていただけたということでございます。

ただ、子供のニーズに合ったところというのが、やっぱり少子化とともになかなか難しいなあというふうになっているとともに、指導者の確保というのは非常に難しくなっております。

私自身も中学校の部活動をやっている野球部の子を月1、月2なり教えているんですけども、現実なかなか厳しいところがありますし、指導者もやっぱり日常は仕事をしているので、夜なかなか仕事があると来られないというような状況でありつつありますので、その辺の仕事に勝る魅力というものが指導者のほうに提言していただけるように御期待しながら、また違う観点のほうから質問していきたいと思っておりますので、教育長、今後ともよろしく願いいたします。

そして、土日の地域移行について、補足とともに市民の皆様にも御理解していただきたいなあということはOHP等も御覧いただきたいと思っております。

地域移行が進むにつれて、メリットもあります。

画面を御覧いただくと、下のほうにAさん、Bさん、Cさん、Dさんとありますように、例えばAさんなんかは平日、テニス部に入り、休日、吹奏楽クラブに入れるといったような、2つ部活に入れるというようなメリットもございますし、それぞれ専門的な先生に教えていただけるというメリットもございます。現実、佐織中ではAさんと同じような形でリアルにソフトテニスと吹奏楽に入っている生徒もいらっしゃいます。こういったメリットは、非常に私としてはいいなというふうに思っております。

また、デメリットとしましては、地域クラブに行くことで送迎や金銭的な負担から、土日のクラブはちょっと参加できないというような生徒も出てくるということもありますので、これは一言で言うと格差になると思っておりますので、この辺をどう公教育としてフォローしていくかということも市として考えていただければなというふうに思います。

また、先ほど少し質問した野球についてですけれども、野球なんかは土日の受皿が多く、地域クラブもできると思っておりますが、土日の受皿がない部活等もあると思っております。そうすると、スポーツを真剣にやりたい子ほど、ほかの市のクラブへ行ったり、行くのがしんどければもう転校しようかというふうになっていくということで、本市から転出する可能性もあるというふうに心配しております。

さらに、先生の働き方改革というのが先行しているがゆえに、人数が少ないということを隠れみのに部活動廃部ということが先行するおそれがあります。

こういったことについて、実は私、先日の7月8日、OHP2枚目を御覧ください。県のスポーツ指導者研修会のほうで県の担当者のほうにそういった部活が先になくなるけれども、地域に受皿がない場合、ガイドラインではどうするかというような問いを出しました。そこでは、県は現在答えは持ち合わせていないというふうにおっしゃいました。

その研修から2か月がたちました。今後、この県の考え方はいかが変わったでしょうか。また、その県の回答に対して市はどのように考えておられますか。御答弁よろしく申し上げます。

**○教育部長（佐藤博之君）**

県からは、部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドラインで示されたもの以外に通知等はありません。本市の部活動指導ガイドラインにおいて、部活動はスポーツ・文化等に共通の興味や関心を持つ同好の児童・生徒によって行われる活動と規定しております。

しかしながら、市内中学校における部活動につきましては、顧問の教員を確保することが困難となってきたことや、生徒数の減少による影響で維持できる部活動の数や種目が限られる学校があり、また生徒の部活動への参加につきましては積極的、もしくは消極的と様々な状況でございます。

部活動の在り方については、保護者や地域の協力者により組織された団体が指導者を確保し、活動をしている自治体などの例もありますことから、地域の実情に合った取組が求められると考えます。以上でございます。

**○3番（中村文武君）**

御答弁ありがとうございました。

県から回答があまりないような印象だったんで、すごく残念な思いではありますけれども、1つ先ほど御答弁いただいた保護者や地域の協力者により組織された団体がという主語がございました。

OHPを御覧ください。私もガイドラインを読んで、運用するならこれしかないかなというふうに思っておりました。ちょっと見にくいんですがアップしていただいて、真ん中のほうの実施主体というところですね。体制イメージ。市町村、保護者会等というところで、市町村もちろん主体となることはできます。保護者が私の子供たちにぜひこの部活をやらせたいということであれば、保護者が団体を設立して指導者を外から呼んできて部活動をつくることもできます。こういったガイドラインになっております。

これまでの部活動の趣旨といいますか、背景から考えて、保護者は大いに先生や公教育に期待しているというところがあるかと思いますが、現在の国の流れだとこれが現実かなというふうに思っておまして、私もここは受け入れざるを得ないかなというふうには考えております。

したがって、これからは地域、保護者、市町村がどれだけ頑張るかが子供たちの可能性、選択肢を増やすということにつながっていくというふうに考えております。

しかし、この場合、保護者の熱意、士気、人材確保等、様々な課題があると思いますので、この辺もぜひともフォローを検討していただきたい。そして、この制度というものは周知しないことには保護者は不満ばかりというようなこととなります。新団体が設立できるというようなこの仕組みを各学校、全校生徒に周知していただくことは可能でしょうか。よろしく申し上げます。

**○教育部長（佐藤博之君）**

学校部活動を維持・継続するため、保護者や地域の協力者により組織された団体が指導者を

確保し、活動するなどの新しい仕組みへの移行につきましては、部活動に参加する生徒や保護者、学校の理解、協力の下で取組を進めることとなります。

本市における中学校の部活動の地域移行や地域連携に関する方針や進め方を保護者や生徒にお知らせする機会に、部活動を維持・継続するための手段や手法につきましても併せて周知することが可能であると考えます。以上でございます。

### ○3番（中村文武君）

ありがとうございます。

周知いただけるということでしたので、ぜひともこれは周知していただきたいなと思います。

また、もう一つ問題がありまして、これだけ働き方が先行しますと、部活動の指導がしたいという教員の肩身が狭くなるというようなこともあると思います。私自身も保体の教免を持っていますし、やるなら部活を一生懸命やりたいと思っていました。教育長も同様に保体の免許、先生でいらっしゃいました。やっぱりそういう先生方が、ひょっとすると肩身が狭くなる可能性があるかなということをし少し憂慮しております。

ちょっとOHPを御覧ください。

こちらは国が策定といたしますか、提言いただきました検討会議の資料でございます。

こちらの中に、次をお願いします。教育委員会に求められる対応としまして、地域でスポーツ指導を希望する教師等が円滑に兼職兼業の許可を得られるようにする必要があるというような話もしっかり書いてあります。

次をお願いします。また、その指針につきまして、教育委員会のほうで整備するというようなことも書かれております。しっかりこの辺につきましては、今どういうことになっているかということは問いませんので、順次御対応していただくようよろしくお願いいたします、次の質問に行きたいと思っております。

そこで、学校や地域移行についてまちまちだと思いますけれども、これは愛西市としましては一律に土日の地域移行をがさっと進めていくのか、学校でここの中学校は少し準備が早いので早いとか、ここは少し整わないので遅いとか、そういう学校ごとでの時期の早い遅いというのは出てくるのでしょうか。よろしくお願いいたします。

### ○教育部長（佐藤博之君）

土日の学校部活動に関し、今後の地域移行のスケジュールにつきまして、学校や部活動の種目によって時期に差が生じることは考えておりません。以上でございます。

### ○3番（中村文武君）

ありがとうございました。

一律に進めていくというふうに解釈しました。この辺りも円滑に移行できますよう、保護者、生徒に分かるよう、周知だけでなく、双方向のコミュニケーションというところもPTA中心に取っていただければいいかなと思います。

続きまして、統廃合についてお伺いしたいと思います。

中学校の統廃合については、私自身、前の議会でも言いましたようにやむを得ないというふ

うに考えておりました、先ほどの質問をさせていただきました。私の中学時代も30分もかけて通った子もいましたので、大変でしたが、こういう事情もやむを得ないというふうに考えております。

一方、競争力とかクラス替えとか、社会に出る準備などで、いろんな理由で統合は考えられますが、私自身また何となく統合やむなしというような腑に落ちないところもあります。財政的な理由というのが、私個人としては納得が一番っております。

一方で、市民の方々はデータによりますと賛成、反対がほぼ同じくらい、分からないが最も多いというような現状だと思っています。部活動につきましては、地域移行という形が進めば、同じ学校で部活をやらなければいけないという前提が崩れますので、これも統廃合の今すぐの理由にはならないかなというふうに私は考えておりました、私の地区の方では、こんなにもめるのであれば残してもいいのではないかなというような意見を持っている方もおります。

一方で、小学校の統廃合につきましては、こちら私の意見を明確にしておきたいので御発言申し上げますけれども、複式学級が見えたら統合は必要かなと思います。なぜか。1人の先生だと、たとえアシスタントがついたとしても2学年の子供たちを教えるというのは困難だと思います。これは教育の質の低下になると思っています。

ただ、小学校というのはまちづくり政策の一つというふうにも私は認識しておりますので、小学校がなくなれば、その地域の元気もなくなり、住民がそこに移住してくるというようなこともないと思います。転出が増える。そういったものは、三重県の多度で私は見聞きしてまいりました。

したがって、複式学級が見えた時点での統合はやむなし。そこで検討し始めて、各地区に1つは小学校を残すというのが私の政治家としての考え方でございます。

話は中学校に戻しますけれども、正直申し上げます、中学校はこういった基準で統合すべきだというのは、現在私、正直腑に落ちるところは持ち合わせておりません。誤解されるのは嫌なので、私、少人数制の学校というのは非常に好きでありますし、友人も複数いますし、学力が低いわけでもございませぬし、人柄はむしろ優しく、優れているというふうにも感じていることもあります。

そのような中で、なぜ統合を今していかないといけないかということにつきまして、何度も答弁いただいていると思いますが、改めて御回答のほうをよろしくお願ひしたいなと思います。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

教育委員会といたしましては、学校規模の適正化を進めることで、様々な課題の克服が期待できると考えておりますが、特に教科専門の正規教員をそろえることができる、効果的な学びの展開が期待できる、社会性を育む機会を設けることができるといった3つの点について大きな効果が期待できると考えております。

また、学校に配置される教員数は、学校の規模によって決まり、中学生は各学年が単学級、1学級の全校で3学級の場合、正規教員の配置数が10人となり、その人数には授業を担わない校長、養護教諭を含むため、実際には8人で授業を受け持つこととなります。教員の加配によ

り、一定数増員される場合がありますが、各科目に正規教員がそろわない可能性が出てきます。

令和5年度におきましては、学校規模を要因とするものではありませんが、現在の教員不足の影響により、市内の1中学校で特定の教科で免許を持った教員がいないため、他の教科の免許を持った教員が許可を得て授業を受け持っております。

また、各科目で複数教員とはなりにくく、教員同士、授業の進め方や教材の研究などについて、相談や情報交換する相手が少なくなります。学習を効果的、効率的に進めるためにも、中学校では各学年複数学級となる規模の適正化が必要であると考えます。以上でございます。

### ○3番（中村文武君）

御答弁ありがとうございました。

教員の適正配置というところが主な趣旨だったと思います。なかなか8人で3学年を教えなければいけない、5教科、6教科、たくさんございます。非常に我々素人にとっては、なかなかどれぐらいの先生でどれぐらいの授業数があるのか、ぱっと見だけでは分からないので、1つ具体的に絞ってみたいと思いますが、数学ですと1人で週何こまぐらい、3学年合わせて持たないといけないのか、ちょっと教えていただければと思います。

### ○教育部長（佐藤博之君）

学校教育法施行規則に定める標準授業時数では、中学校の数学は1年生が年間140時間で週に4時間、2年生が年間105時間で週に3時間、3年生が年間140時間で週に4時間となっております。各学年1学級の3学年であれば、週に1年生から3年生までの合計11時間を受け持つこととなります。以上でございます。

### ○3番（中村文武君）

御答弁ありがとうございました。

足し算すると週11こまというところで、それを1人の先生で見ていかないといけないということでもございました。ベテラン先生であれば大丈夫かなというようなふうに思いますけれども、人事配置上、新採が来ることもございますし、いろんな先生が来ることもございます。なかなかそういった状況下で子供の教育の質を担保できるかということが非常に難しいかなというふうには思っております。

私自身、昨年度、佐織西中の子供の家庭教師をしております、そこの数学の中で、半年に先生が出したテストの答えを先生が間違ふというような形が4回ございました。こういった現状もございまして、ずうっと繰り返し要望しましたが、やはり何も手だてが打たれなかったというような現状もございます。

やはり、保護者は理想ばかり追求するわけではなくて、現実も見ていただきながら、今の教員不足、人材不足という中で、この海部地区で教員配置はするわけでございますので、非常に教育長の手腕も難しいところがあるかと思っておりますけれども、統廃合も含め、子供たちの教育の質ということにつきまして、推進のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、学校問題につきまして、八開、立田につきましては人員の問題、質の問題ということで理解できましたけれども、昨年度の案の中で、南北2校というようなかなり先を見過ぎた

お話もありましたので、ここは単に市民を不安にさせるだけのものだったかなというふうに思っておりまして、いまだにこの案を進めていくことについては私自身腑に落ちないところがありますので、この案は一旦保留しまして、今課題となっている2校の統合ということのみを丁寧に進め、計画を策定する方向で進めることを期待したいなと思います。

続きまして、学力向上についてのテストの話に行きたいと思います。

時間もないので、少し早めに行きますけれども、テスト回数で差がないというようなところではございますが、実力テストをやっていない学校も御答弁の中からはあるというふうに感じましたので、どこがどうとあげつらうことはいたしませんので、そのところも横並びでしっかりと平等に展開していただけるよう、よろしくお願ひしたいなと思います。

続きまして、教育畑につきまして、ぜひともこれは全校で実施してみてもどうかというふうに思います。小学校ですね。

画面を御覧ください。

愛西市は農業の市でございますので、ここは本当にしっかりと進めていただきたい。これは新潟県長岡市のとある田園風景でございますが、学校教育田というふうに書かれていまして、お米食べ農家の人にありがとうというようにいい一句も打たれております。この看板を見させてもらいまして、すごく誇らしいなというふうに私、一日本人として思いました。

こうやって子供を関わることで大人も子供も地域に誇りが持てると、農家の人もよし頑張ろうというような思いになると思いますので、こういった教育はぜひとも市内全域で行っていくべきではないかなというふうに思いますので、こちらもよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、海外研修について、御説明いただきましてよく分かりました。

受入れ方の高齢化ということもございまして、費用負担もあるかと思ひます。ぜひ、次回行くときには中学生も行けるといいなというふうに思ひます。

これを質問した背景は、やはり市民の方からも御意見がありましたし、サクラメントへの留学を通じていい経験をして、そして大学ではラグビーをやり、大手の商社に勤めているというような方も知人にございまして、本当にありがとうというふうに言われました。あの事業はよかったというふうに言われました。そういった声もありますので、ぜひとも子供たちのためによりよくお願ひします。

そして一方で、こういった事業は費用対効果が悪いというふうによく言われることもあります。成果は何なのか、なかなか目に見えない、市外に出ていくじゃないかというような御批判もあります。こういったことを解消するためにも、今まで選ばれた生徒は140名、多数ございます。日本中、または世界中で活躍していると思ひます。御実家と連絡を取り、今携わっている仕事で愛西市に貢献できないかと、そういった視点から新たな切り口を開き、効果を上げるというような取組は可能かと思ひます。そういったことも含め、進めていただければと思ひます。

この時代、海外に行くのがこれからは費用もあり難しいのであれば、多様な人材がいる国内でもまた新規事業をつくってもいいのではないかと考えますが、最後に御答弁のほうよろしく

お願いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

まずは、国際交流事業の再開について、現地の愛知県人会と調整を行う必要があると考えております。なお、現在も教育委員会において、市内小学校5・6年生を対象として、英語に対する自信と興味、関心を高め、異文化体験を通して相互理解の大切さを学ぶことを目的にイングリッシュキャンプを実施しております。以上でございます。

○3番（中村文武君）

ありがとうございます。

イングリッシュキャンプ等を実施していただいているということでした。

これからは、この愛西市内にも多数の国際人材が住んでくる時代になると思いますし、一方ネット等でもニセコ留学というような、北海道のニセコにはもうたくさんの外国人が住んでいらっしゃると思います。そういった形もあるので、ぜひとも研究等していただければなと思います。

私自身、今日45分間、教育一点張りでさせていただきました。この国を支える、守る子供たちをしっかりと支え、未来をつくっていくことを自分自身、覚悟を持って取り組んでいきたいということを最後に申し述べまして、私の一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

3番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時20分といたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の1番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵議員。

○1番（馬淵紀明君）

議長のお許しをいただきましたから、今回は4項目について一般質問を行います。

一番最初に通告しましたシティプロモーションについてです。

シティプロモーションとは、捉え方は多々ありますが、地域の知名度向上やブランド力向上などを目的として行われる活動のことで、地域の魅力を伝えるための広報や営業、また誘致活動のことです。

それぞれの自治体が魅力的なまちづくりを目指して活動していく中、愛西市もシティプロモーションの取組を積極的に行い、市の魅力を市内外に発信し、多くの方に知ってもらい、移住定住の増加や観光などで市に訪れていただき、交流人口、関係人口の創出・拡大などにつなげていく必要があります。

市長からも、各行事・イベントの挨拶では、まず愛西市のことを市内外の方々を知っていた

だくとよく話されていますが、私もそう感じております。

そこで、今まで市が行ってきた知名度向上の取組は何なのか、また取り組んできた評価をお聞きしたいと思います。そして、今後シティプロモーションに取り込んでいく課題も重ねてお聞きいたします。

2項目め、健康づくりの推進について。

愛西市では、健康寿命の延伸や医療費の増加の抑制につなげていくことを目的とした健康なまちづくり事業に取り組み、その一つに運動習慣をつけるための支援事業があります。しかし、その事業を知らない市民も多いと思われま

す。市全体で健康寿命の延伸や医療費の増加を抑制することにつなげていくためにも、さらなる事業の周知啓発を求めています。運動習慣をつけるための支援事業の周知はどのように行っているのか、またこの支援事業の参加者数の推移を重ねてお聞きいたします。

3項目め、学校体育館への空調設備についてです。

学校施設の空調設備は進められていますが、昨年文部科学省が調査した全国公立小・中学校の武道場などを含めた体育館への設置率は11.9%と低い状況です。学校の体育館は特に夏場高温になり、そのような環境下で部活動などを行えば、熱中症のリスクは高まり、学校の管理下で熱中症死亡例も報告されています。

また、台風や大雨などの自然災害も増え、災害が発生した場合には、市内の学校の体育館は指定緊急避難場所、指定避難所とされており、体育館に空調設備がなければ避難してきた方々の熱中症のリスクも高くなります。

子供たち、市民の命を守るために、学校の体育館に空調設備の整備をしていく必要があると考えますが、市内の全公立小・中学校の体育館にエアコンを設置した場合の費用を教えてください。

4項目め、災害時の情報伝達について。

災害から市民の命を守るためには、災害時の情報伝達が非常に重要ですが、過去の災害では、情報伝達の課題が指摘されております。また、市民の方からも災害時に情報を得られるのかと不安の声もお聞きしています。

愛西市の災害時の情報伝達手段は8手段あり、防災行政無線、防災メール、市のホームページ、ケーブルテレビの文字放送による防災情報、コミュニティFM、市の広報車、Lアラート、SNSです。

そこで質問いたします。

本市の情報伝達手段の課題をお聞きしたいと思います。

平成30年、約5年前になるんですけども、12月議会の一般質問で、市当局に近年の災害の教訓を無駄にせず、新たな情報伝達手段をお願いしましたが、あれから5年がたっておりますが、新たな情報伝達手段を検討しているのか、お聞きいたします。

以上で一括質問とし、御答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、大項目1点目のシティプロモーションに関して、今までに行ってきた知名度向上に向けた取組について御答弁させていただきます。

市の知名度向上を図るため、市政情報や行事、イベント、さらに観光、歴史、文化、食などの地域の魅力について、広報「あいさい」、ホームページ、SNS、その他様々なツールを活用して発信しています。

市の知名度向上に向けた取組のうち、特徴的な取組の一つが、公式Vチューバー「あいさいちゃん」を活用したPR動画の発信についてです。

平成28年度に本市出身の漫画家、伊藤彰先生によって、市のPRキャラクター「あいさいちゃん」を書き下ろしていただき、静止画をPRに活用してまいりました。令和2年度には、成長した「あいさいちゃん」を改めて書き下ろしていただくとともに、そのキャラクターを市の公式Vチューバーとして市のPR動画の中で活動させることで、市の魅力を発信する新たなツールとなりました。

また、セントレアに到着する県外からの来訪者に対し、市のPRを行っています。

令和元年度から令和3年度までの3年間、市の特産品であるレンコンをPRするため、2階国内線到着ロビーにマグネットポスターを掲出しました。令和4年度には、2階到着エリアのデジタルサイネージで「あいさいちゃん」による市のPR動画を放映いたしました。

そのほか、地方自治体の情報を閲覧できる無料アプリ、マチイロに広報「あいさい」を掲載し、市外にお住まいの方も市政情報を閲覧できるサービスを行っております。

続きまして、取り組んできた評価、課題について御答弁させていただきます。

本市の知名度向上を図るため、様々なツールを活用して地域の魅力を発信してまいりました。

令和7年度には市制20周年を迎えるとともに、第20回アジア競技大会のボート競技が実施されます。さらに、令和8年度の道の駅、都市公園のグランドオープンを控えています。

これら地域住民の愛着度の形成や、交流・関係人口の創出・拡大、地域の魅力の向上が期待できる大規模な事業を控え、シティプロモーションの取組をさらに推進していくことが必要となってまいります。

そのためには、市の新たな魅力の発掘と既存の地域資源を磨き上げ、そして総合的・戦略的にシティプロモーション施策に取り組む体制の整備が必要だと考えております。以上です。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、大項目2点目について御答弁させていただきます。

運動習慣をつけるための支援事業の周知についてです。

あいさい健康マイレージ事業と併せ、広報「あいさい」、ホームページ及び公式LINEのほか、公共施設や市内医療機関をはじめ、道の駅や商工会、スーパー、農協の各店舗を含む健康マイレージ事業協賛店等でのポスター掲示により周知を図っております。

本市では、生活習慣病予防にもつながる運動習慣のきっかけづくりとして、一人でも多くの方にスマートフォンアプリ、あいち健康プラスを御利用いただけるよう、官民一体となって取り組んでおります。

続きまして、参加者数の推移についてです。

平成29年度から実施しています支援事業の参加者数を年度ごとに申し上げます。

なお、29年度から昨年度までが活動量計による参加者数、今年度からはスマートフォンアプリ、あいち健康プラスの登録者数になります。

平成29年度が300人、30年度が404人、令和元年度が472人、2年度が437人、3年度が310人、4年度が228人です。5年度からはアプリになりますが、昨年度末までに健康マイレージ事業で既にアプリ登録されてみえた方が453人、今年度新たに運動支援事業で登録された方が7月末現在で356人、合計で809人となっております。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、小・中学校体育館のエアコン設置費用について御答弁させていただきます。

小・中学校の体育館において、エアコンは立田中学校の体育館に設置しています。

体育館の空調設備設置方法は多種多様であるため、費用を算出することはできません。

文部科学省が示す事例では、空調設置工事費用として1校当たり約1,700万円から約3,600万円と算出しています。

エアコンが未設置な17校の体育館の空調設置工事費を一律に1校当たり1,700万円とした場合には2億8,900万円、1校当たり3,600万円とした場合には6億1,200万円の費用を必要とします。

また、空調効率を高めるため、体育館の断熱改修工事も併せて必要になります。文部科学省が示す事例では、断熱改修工事費用として、1校当たり約1,100万円から約7,700万円と算出しています。

エアコンが未設置な17校の体育館の断熱改修工事費を一律に1校当たり1,100万円とした場合には1億8,700万円、1校当たり7,700万円とした場合には13億900万円の費用を必要とします。

文部科学省が示す事例を基に、エアコンが未設置な17校の体育館における空調設置断熱改修工事費の合計額を算出しますと、最低額が4億7,600万円、最高額が19億2,100万円になります。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

災害時の情報伝達手段の課題、新たな情報伝達手段の検討について御答弁させていただきます。

災害による被害を最小限にとどめるためには、災害に関する重要な情報が確実かつ迅速に市民の皆様へ届くことが必要です。また、多様な情報伝達手段を最大限に活用し、市民の皆様に対して多重的に伝達することが求められています。

課題としましては、市民の皆様には複数の情報入手手段を確保するという意識を高めていただく必要があると考えております。

既存の情報伝達手段を最大限活用するため、市民の皆様に対し、防災メールや公式SNS等を新たに登録いただくよう、引き続き広報「あいさい」をはじめ、防災訓練や行事、イベント

の機会に周知を図ってまいります。

なお、新たな情報伝達手段については検討しておりません。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

一括質問の御答弁ありがとうございます。

順次再質問をしていきます。

シティプロモーションについて再質問を行うんですけれども、今までの取組、多々やられているようで、私もセントレアの空港を利用したときに、よく目立つところで、非常に大きいポスターというか、非常に有効だと思っておりますし、ぜひああいうのを継続できればいいなというふうに感じております。

取組の評価は、数字で表すことが非常に難しいと思っておりますけれども、今後は今まで取り組んできたことをプラスと考えていただいて、答弁にもありましたシティプロモーション施策に取り組む体制整備が重要と思っております。

その取り組む体制として、全国各自治体でシティプロモーション課を設置して、そういう体制で行っている自治体もあるんですけれども、愛西市はシティプロモーション課の設置について検討しているかお聞きいたします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

シティプロモーションを総括する課につきましては、近隣市では津島市、稲沢市、小牧市等が設置しており、これらの課では市のシティプロモーションを一括して行っています。

本市においても、シティプロモーションを総括する体制を整えることは、総合的・戦略的にシティプロモーションを行う観点からも大変有効であると考えます。

引き続き、各市の取組を参考に、総合的・戦略的なシティプロモーション実施の体制、取組内容について検討してまいります。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

シティプロモーション課、近隣市のお話もありましたけれども、やはり課を設置するとなると、やっぱりそこに人が必要になりますし、市役所内の人事にいろいろ影響が出てくると思っておりますけれども、やはり一括質問のところで答弁ありましたけれども、今後市制20周年、またアジア競技大会、道の駅、都市公園のグランドオープン、そういうものが控えているわけで、シティプロモーションの取組が重要と考えます。

これらの契機をチャンスと捉えれば、市の魅力を市内外へ発信する絶好のチャンス、絶好のタイミングではないかと思っておりますが、今まで以上にシティプロモーションの取組推進をしていただきたいと思っております。

そこで、市長に考え方をちょっとお聞きしたいんですけれども、これからこういう事業、行事等を控えているわけなんですけれども、今お話をしましたシティプロモーション課の設置を含めて、今後の体制整備が必要と思っておりますが、市長の考えをお聞きします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

昨今、自治体が地域ブランド力や地域のイメージの向上、地域への人の往来の増加を図るために、様々な施策を用いてシティプロモーションが展開をされております。

本市におきましては、地域魅力の向上を図り、交流人口、関係人口の創出・拡大を目的に、先ほど言われました道の駅周辺事業を行っておりますし、そのほかにも市制20周年、アジア競技大会等の様々な事業が今後続いてまいります。

そのほかにも市では、毎年度200億以上の予算を展開させていただいております、そういった事業内容について、主に市の広報「あいさい」を通じて市民の皆様方に情報発信をしております。

しかしながら、広報事業、プロモーション事業は、先ほど議員からもお話がございましたが、なかなか評価や効果が難しいということで、市全体ではなかなか予算計上の増額も難しい状況になっております。

当然、市内部でもそうでございますし、議員の皆様方、そして市民の皆様方の御理解がなければ、事業は進められないというふうに思っております。

しかしながら、やはり我々の生活の環境を見ますと、SNSの普及やほかの自治体が行っていることをしっかりと研究をして、今まで以上に市の情報発信は重要であるというふうに思います。

そして、どうしても市が行うSNS等の発信につきましては、なかなか民間企業と違いまして、発信の仕方も工夫をしていかなければならないということも考えられます。

市といたしましては、当然、新設課を設置することも1つではあるとは思いますが、その課を設置するためには、人材資源の確保等も必要となってまいりますので、本当に課の設置が今後市の情報発信に必要なのか、効果があるのか、しっかりと見極めた上で検討していかなければならないというふうに思っております。

市といたしましては、現在公式SNSもしっかりと行っているというふうに思っておりますが、より一層内容を研究して、今までにとらわれることなく、情報発信をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

市長のお考えはよく分かりました。ありがとうございます。

いろんな工夫をして、やっぱりやっていくべきだと思いますし、市内はもちろんですが、市外の方々にも、これから愛西市をまずは知ってもらおう。そして、訪れていただいて、関係人口、交流人口をやっぱりつくっていくことが必要だと、以前から私も話していますけれども、今もそう思っています。

課を設置するに当たっては、やっぱり課題もあるでしょうし、課を設置したから、じゃあそれが本当に有効に動くのか、愛西市の市の発展につながっていくのかというのは非常に、分析するのはまだまだ難しいと思われまますけれども、課を設置しなくても、例えば市の課の連携を取ってプロジェクトチームをつくるとか、そういうことでもいいのかなと思いますけれども、今以上の、やはりシティプロモーションについて積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

ので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に移ります。

健康づくりの推進のところの再質問です。

運動習慣をつけるための支援事業の周知ですとか、参加人数を聞いて、参加人数はアプリの前はちょっと減少傾向だったなというふうに感じますし、アプリに移行して、今年度、人数が増えたというか、アプリに移行して参加者も増えてきているなと思いますけれども、やはり今後、アプリを有効に使っていくという、市のほうの考え方だと思いますけれども、より多くの方に、一人でも多くの方に運動習慣をつけていただきたいと思います。

そこで、ちょっと御紹介ですけれども、以前からありますけれども、この4地区のウォーキングロードマップというのがあります。佐屋地区もありますし、佐織地区もありますし、これは立田地区ですね。で、八開地区と。それぞれウォーキングロードマップはあるんですね。

これを今までは紙ベースで使ってウォーキングを楽しまれて、そういう取組をされてきた方もいると思いますけれども、今後、このマップを、例えばアプリに取り込むなどして活用していてもいいのかなと思いますけれども、活用の今後の考え方をお聞きしたいと思います。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

ウォーキングロードマップの活用方法ですが、スマートフォンアプリのあいち健康プラス内に現行紙ベースのマップ4地区、佐屋、佐織、立田、八開分、全てを取り込み、バーチャルウォーキングコースとして10月末頃に構築する予定です。

アプリの利用者には、実在する市内のウォーキングコースを体験してもらい、現地に出かけて、実際に歩いてもらえればと考えます。

現在も、既に市民の皆様に紙ベースのウォーキングマップを利用していただいておりますが、さらに多くの方々に知っていただき、名所、旧跡を巡ることにより、改めて市内の魅力を再発見していただけたらと思います。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

10月末頃に構築する予定ですので、それを活用していただいて、多くの方に知っていただきたいと思います。

写真、今載せてありますけれども、これはゲノタ幹線水路のところですが、次、お願いします。ここが、こちら親水公園を下って農水路沿いなんですけど、次、よろしいですか。このようにあいさい健康ロードという看板が設置されていますけど、次めくっていただけますか。ここは道路のところこういうふうにある。次お願いします。このあいさい健康ロードは200メートル置きにこういう、これは800メートル、次1,000メートルがあって、次はどうですか。これは県道を渡るところなんで、左折してください、また渡ってからコースに入ってくださいという案内板ですけど、次お願いします。続いては、あるこちゃんコースのところですが、このように色分けしたり、こういうふうに設置されております。次、どうぞ。同じなんですけれども、この右折の案内ということで、このようなふうになっているんですけど、ここは今後、どのように周知して活用していくのか、お聞きします。

### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

市役所から親水公園にかけて、県営水環境整備事業としてゲノタ幹線水路の保全工事とともに整備されたあいさい健康ロードは、県道から西側をあいさいさんコース、東側をあるこちゃんコースとして、スタート・ゴール地点に看板を設置し、また200メートルごとに路面標示も貼付しました。

この健康ロードも、スマートフォンアプリあいち健康プラス内にバーチャルウォーキングコースとして設定し、活用してまいります。

今後は、広報「あいさい」をはじめ、ホームページや公式LINE、あいさいさん祭り等のイベントでも周知啓発を図っていきたいと考えます。以上でございます。

### ○1番（馬淵紀明君）

このあいさい健康ロードもアプリのほうに入れて活用していくということです。

今、市のおっしゃった説明も、スマートフォンを持っていただいてアプリを入れという推進をしていくということは、他の課でもそういうお話がありますけれども、デジタル化が進んでいくということで、そのような活用を考えているということでした。

どちらかという、市の南部のほうに設置されているので、できれば市の北部にも整備していただいて、ウォーキングロードはあるんですけども、このようにいい環境とか、県とかいろいろ協力できるものがあれば、そういうような整備をしていただきたいなというふうに思いますけれども、今までは、主に屋外で、このアプリを利用して屋外で運動することを前提として話してきましたけれども、市民の中でも屋外でスポーツや運動ができない方もお見えになります。そのような方への運動支援の取組とその周知をお聞きます。

### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

様々な要因のため、屋外での運動に取り組めない方への支援としては、愛西のびのびストレッチ、これは立って行う通常バージョンと、椅子に座ったままできる座ってバージョンの2種類があり、その動画配信をユーチューブで行っております。

今後は動画の配信自体を広報「あいさい」やホームページ、公式LINEのほか、あいさいさん祭り等のイベントでも周知啓発を図ってまいります。

また、民生児童委員の皆様にも周知し、外出できない方が見える御家族へ案内していただくなどのきっかけづくりを検討してまいります。以上でございます。

### ○1番（馬淵紀明君）

最後にも民生委員の方の皆様にも周知して、そういうことをきっかけづくりとして検討していくというお話もありました。

ぜひ、市全体で、皆さんが元気になるというか、健康づくりの推進を図っていくようお願いしたいと思います。

今、モニターのほうに映っているのは、厚生労働省が出していますアクティブガイドというプラス・テンというものですけれども、これも市の広報に一部抜粋して出るときもありますけれども、やはりこういうものをどんどん周知していただいて、健康のための一歩を踏み出そう、

裏、いいですかね。そういう、今より10分多く体を動かすだけで健康寿命を延ばせませすという案内を含めて、こういう周知をしていただきたいなというふうに思います。ぜひよろしく願いします。

ここまでは市民の健康づくりの推進について質問してきましたけれども、やはり市が行っている事業の周知啓発はもちろんですけれども、この運動するという、どうしても運動という何か特殊なことをやらないといけないのかなとか思うんですね。今、最後に紹介しましたプラス・テンというのは、日常的に、例えば掃除でもそうですし、なるべく階段を利用しようとか、そういうところも行っていくと、住むと健康になるまちを目指している愛西市に非常に有効だと思いますし、これからも健康推進課だけでなく、各課の連携を図って取り組んでいただきたいと思います。

健康になることが何よりも僕は一番いいと思っていますから、ぜひよろしく願いいたします。

続いての再質問は、学校体育館への空調設備についてです。

費用を確認しました。なかなか算出が難しいということで事例を出していただいて、断熱改修費も含めて合わせて算出した場合、最低が4億7,600万円と最高額が19億2,100万円というお話です。

国も支援策を行っているんですが、体育館への空調設備については、本年度から補助率が3分の1から2分の1に引き上がっていますけれども、断熱性が確保されているのが条件となっております。

なかなかそうしますと、答弁等でもありましたけれども、早期に整備は難しいかなというふうに感じております。

しかしながら、やっぱり熱中症対策というのは、これからはこの夏もそうでしたけれども、やっぱり進めていかなければならないと思いますが、市当局の学校施設の空調設備についての考えをお聞かせください。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

熱中症対策としての空調設備の整備は大きな効果が期待されますが、体育館は広い面積に加え天井が高く、非常に広大な空間であることから、大規模な空調システムを整備する必要があり、費用や整備に要する期間などの課題があると考えます。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

そのような課題、考え方というのがあったんですけども、空調設備というのは、大型のエアコンだけではなくて、幾つかの種類や手法があると思います。

そこで、他の自治体とかでも導入実績があるんですが、スポットエアコンという考え方を持っていいのかなと思います。

愛西市のほうは、スポットエアコンの調査やまた設置の考えをお聞きしたいと思います。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

スポットエアコンは、大空間全体を冷却するには不向きとされてきましたが、大型大容量で

体育館のギャラリーなどに据え置き、ギャラリーより高い場所の空間を含めた空間全体ではなく、実際に人が活動する低い層を冷やすことに特化した機種が他自治体で導入されていることから、本市におきましても資料収集やデモ機による動作確認をしております。

体育館の空調設備につきましては、空調設備の種類や手法を含め、他自治体の事例を参考に導入に向けた準備を進めていきたいと考えます。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

導入に向けた準備を進めてまいりたいと、前向きな考え方ということが分かりました。

しかしながら、何か課題があるのではないかなというふうに思いますけれども、スポットエアコンを設置した場合の課題をお聞きします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

スポットエアコンの機種や手法は多種多様であり、全館冷房の設備と比較して、導入費用の面などで有利にはなりません。

一方で、本市が資料収集やデモ機による動作確認をしている機種を含めて、近隣自治体では設置例が少なく、実際の使用状況などにより検証する機会の確保が困難な状況でございます。

体育館の空調設備整備の手法の1つとして、冷却効果や導入費用、ランニングコストなどを考慮した上で、機種や手法を選考していくことが課題であると考えます。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

一番最初に全国の体育館の空調設備の設置率が低いというお話はさせていただきました。そのこともやっぱり影響して、検証する機会が少ない、課題もあるというところですけども、やはり子供たち、市民の命を守るために、今のスポットエアコンの設置も含めて、できる限り早期に全校の体育館へ空調設備の導入をお願いしたいと思っております。教育長のほうもよろしくお願ひいたします。

続いて、最後の4項目めの再質問に移ります。

災害時の情報伝達手段についての再質問です。

市の課題や新たな情報手段の検討を答弁していただきましたけれども、既存の情報手段で考えていくと、それと新たな情報伝達手段は検討していないと、そのようなお話でした。

ちょっと、私が最初の一括質問のところで話しました5年前にという話もありましたけれども、そのときはただただお願いベースですから、市の答弁があったわけでもないですけども、なぜ情報伝達手段の新たなものを検討していない、理由をお聞きしたいと思っております。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

既に多様多重な情報伝達手段を設けており、市民の皆様に複数の情報入手手段を確保するという意識をさらに高めていただくため、防災メールや公式SNS等の登録についての周知を引き続き行ってまいります。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

今、答弁ありましたことは、それはそれで周知して、お願いしたいということですけども、このスマートフォンを持っていない方とか、災害が起きた場合、それは災害の種類によってい

ろいろ条件等が変わってくるんですけども、より効果的な伝達手段を考えていただきたいと思ひまして、そのような調査・研究をしているのかなと、検討しているのかなということで質問しているんですが、近年、想定外とか大きな災害を受けるとやはり犠牲者が出るわけで、そういうことがないように、やっぱり愛西市はそういう災害を今受けていないので、なかなかどういふ状況になるのかというのが、想定が難しいかもしれないですけども、1つちょっと確認していきたいのが、検討していないというと、検討していないと分かるんですが、今まで、近年災害があったところの自治体へ視察とかは行ったことがあるのか。また、行ったのであれば、その目的は何だったのか、お聞きします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

昨年度、茨城県常総市へ視察へ行っております。

その目的としましては、常総市は鬼怒川、小貝川に挟まれた地形で、木曾川、日光川に挟まれた愛西市と地形が似ており、人口や世帯数もほぼ同じ自治体です。

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害の際、常総市では近くを流れる鬼怒川が決壊し、人的、住家ともに大きな被害を受けられました。

本市では、災害対策本部の対応、情報収集の方法、市役所内の人員配置、班体制といった当時の状況について、常総市職員に対しヒアリングを実施しました。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

視察に、常総市に行かれたということが分かって、目的はちょっと情報の伝達手段ではないと思ひますけど、私、今年の4月31日に岡山県の倉敷市に行政視察に行ってきました。目的は防災のことで、災害時の情報、特に情報伝達手段についてお聞きしてきました。

御存じのとおり、倉敷市は平成30年7月に西日本豪雨で多数の被害者が出たんですね。原因の一つとして、情報伝達の課題が指摘され、その課題に対し検討が進み、災害情報伝達手段の多様化の取組として、令和7年度末に防災行政無線を廃止し、新たな防災情報伝達手段として、今年度から防災ラジオを導入しております。対象は、スマートフォンを所有していない方、市内65歳以上のみの世帯、避難行動要支援者の方です。

そうした方々に少しでも早く確実に情報を得ていただくためにも、新たな情報手段を検討していく必要があると思ひますが、市の考えをお願いします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

繰り返しになりますが、既存の情報伝達手段を最大限活用するため、市民の皆様にも複数の情報入手手段を確保するという意識を高めていただくよう、引き続き広報「あいさい」をはじめ、防災訓練や行事、イベントの機会に周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

今の答弁は一括の答弁と同様の内容だと思います。

今、モニターのほう、資料として出させていただいておりますが、災害情報伝達手段の整備等に関する手引、令和5年3月消防庁防災情報室が出しているものです。

非常に、もう少し細かく説明したいことは多々あったんですけども、238ページというすごいページ数なものですから、どこをどうというなかなかできなかったので、こういう形にさせてもらいましたけれども、内容として書いてあるところ、2ページのところにも書いてあるんですが、少し読ませていただきますが、近年の水害や土砂災害においては、避難指示や防災気象情報等が住民に対して十分に伝達できていない。大雨の際には屋外からの音声が聞こえにくいなど課題が上げられている。このような場合でも高齢者や障害者等、災害情報が届きにくい方々へ、情報伝達については特に考慮するべきであると書かれております。

そこで、もう一度資料を出してください。

今お話ししました愛西市の独り暮らしの高齢者の人数、それから避難行動要支援者の対象者数、もう一つ、80歳以上、高齢化率が進んでいるので、80歳以上の方の人数を出させていただきました。

それぞれ、平成30年度と令和4年度、独り暮らしの高齢者の人数と80歳の高齢者の人数は7月1日現在です。避難行動要支援者の対象人数は決算ベースで出させていただきます。

こういう方々に対しての、やはり先ほど話しましたけれども、考慮として、新たな情報手段を検討していくべきではないかと思いますが、検討しないでしょうか。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

新たな情報伝達手段の検討を考慮せず、市民の皆さんが避難のきっかけとなる災害情報を入手していただけるよう、既存の情報伝達手段において、多様化・多重化を図ってまいります。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

一括質問から検討をしていないと、今も新たなものは検討していないという、最終的に、今は現状、そういうことが分かりました。

災害時の情報手段については、過去の災害から得られた教訓を生かしていくべきです。

うちのまちは大丈夫とか自分は大丈夫だという、こういう正常性バイアスというんですけども、こういうバイアスが働かないようにしていただき、愛西市の特性に応じた情報伝達手段の整備を求めていきたいと思っております。

昨年も一般質問で自治体間交流の質問をしました。そのとき市長からは、災害時の応援協定は結んでいるが、行政として、じゃあその協定を結んだ自治体に、どのような状況なのか、現地に行ったことはあるかと言われれば、行ったことはない自治体が多数あるだろう。まずは現地に行って、そして意見交換をし、災害応援協定外のような事業についても市として取り入れることができるものについては取り入れながら、市の発展につなげていかなければならないというふうに思っているという答弁がありました。

このように、やはり協定を結んでいるところにも出向きながら、いろんな情報交換をして、市にとって何が一番ベターなのか、そういうところをしっかりと研究・調査していただき、防災情報に役立ててほしいと思っております。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

1 番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は1時5分といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時05分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位4番の2番・佐藤旭浩議員の質問を許します。

佐藤議員。

○2番（佐藤旭浩君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、学校プール事業の現状と今後の展開についてをテーマとして質問をさせていただきます。

学校での水泳授業は、1950年代に水泳訓練中や修学旅行中の小・中学生が集団で水難事故に遭い、死亡事故につながるケースが相次いだことから、水泳技術の習得を目的に、小・中学校のプールの建設が進みました。

現在では、全国の小学校の87%、中学校では72%の学校にプールが設置されており、水泳授業が積極的に行われています。

毎年夏になりますと、小・中学校では学校敷地内のプールで水泳授業が行われており、子供たちは夏休み前の体育の授業を楽しみにしている様子がうかがえます。

これまで、毎年当然のように行われているプール授業ですが、最近では、熱中症に気をつけなければならない猛暑日が多くなり、プール授業が中止になるといった現代的な課題もいろいろと起きているのではないかと感じるところであります。

近年、小・中学校のプール施設における維持費、修繕費の問題で、プールを廃止する動きが広がっており、老朽化したプールを廃止し、水泳の授業を公園のプールや民間のスイミングスクールなどで行う自治体も増えてきています。

プールは改修費や維持管理のためのメンテナンス費といった大きな費用負担がかかり続けており、年間数十日の水泳授業のために、各学校でプールを維持していくのは、少子化の時代に負担が大きいのが見解とされております。

そこで現在、本市における小・中学校のプールの改修費、維持管理費、今後の授業の行い方等の見通しをお伺いいたします。

まず初めに、学校水泳授業の現状と設備について。

今年度の小・中学校のプールの授業時間はどの程度行われたのでしょうか。熱中症アラートや雷雨、天候不順等で実施できなかった時間数をお尋ねいたします。

次に、コロナ禍前、コロナ禍、コロナ禍後の平均授業時間数はどの程度だったのでしょうか。

次に、プール施設の現状についてお伺いいたします。

プール施設は、小・中学校の建設当初に建てられているものが多いと思いますが、建設から

時間が経過しているものが多いのではないかとと思われます。老朽化の状況も気になります。

小・中学校のプール施設の建設年度と築年数及び老朽化の状況、また使用可能年数の目安について、この3点をお伺いしたいと思います。

以上、一括質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

小・中学校のプール授業時間について御答弁させていただきます。

令和5年度のプール授業は、学校や学年により差がありますが、小学校は8時間から16時間、中学校はプール施設がない佐織中学校を除く5校で6時間から9時間を計画し、実施いたしました。

計画時間数を実施できた学校、学年があった一方で、熱中症アラートや天候不順等の理由により、計画時間数との比較において、小学校では最大で4時間、中学校では最大で6時間実施できなかった学校、学年がありました。

続きまして、コロナ禍前後等のプール授業時間についてでございますが、令和元年度以前におきましては、プール授業は海部地区の教育課程案で示されているおおむね10時間を目安に、各学校が授業数を計画し、実施していました。

令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、プール授業を実施しませんでした。

新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮した上で、令和4年度から各学校がプール授業を再開し、令和5年度も引き続き、令和元年度以前と同様の授業数を計画し実施しております。

続きまして、小・中学校のプール施設使用可能年数についてでございますが、小学校のプール建設年度は、立田北部小学校、立田南部小学校、八輪小学校及び開治小学校が昭和48年度、佐屋小学校が昭和49年度、市江小学校が昭和52年度、佐屋西小学校が昭和56年度、草平小学校が昭和57年度、西川端小学校が平成元年度、永和小学校が平成7年度、勝幡小学校が平成10年度、北河田小学校が平成11年度です。

中学校のプール建設年度は、永和中学校が昭和53年度、佐織西中学校が昭和56年度、八開中学校が平成2年度、佐屋中学校が平成4年度、立田中学校が平成10年度です。築年数が最も古いプールが昭和48年度建設の築50年、最も新しいプールが平成11年度建設の築24年でございます。

施設設備の老朽化につきましては、階段や手洗い場などのコンクリート劣化や、転落防止用のフェンスの破損、プールの下にある倉庫の雨漏りや扉の劣化、プールサイドの剥離、プール槽内の塗装劣化、シャワーやトイレなどの漏水、ろ過機の劣化など、様々な不具合が確認されております。

プール施設の使用可能年数につきましては、財務省令に示されている水泳プールの耐用年数の30年が目安となります。以上でございます。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

それぞれ質問に対して御答弁ありがとうございました。

答弁の中で、やはり野外での活動ということもあり、熱中症アラートや天候不順の事由により、計画どおり授業時間が確保できなかった学校、学年があることが分かりました。

それでは再質問させていただきます。

プール授業は夏の授業に集中していますが、施設として年間どのような使用状況となっているのでしょうか。いつ頃に準備を始めて、いつ頃に使い終わるのか、プール施設の年間使用状況はどのようになっているのかをお尋ねいたします。お願いいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

プール施設は、5月下旬から6月上旬にかけて水抜きと清掃を実施し、プール授業は6月中旬から7月の夏休みに入るまでの間で実施しております。

なお、立田中学校のプールは、水泳部の活動があるため、4月中旬に準備を行い、5月上旬から10月上旬まで使用しております。

佐屋小学校のプールは、スポーツ課の事業で夏休みにプールを開放しますので、8月上旬まで使用します。以上でございます。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございます。

それでは次に、年間の維持管理経費についてはどのようになっているのでしょうか。

プール施設の1校当たりの年間維持管理費、経費についてお尋ねいたします。お願いいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

小学校1校当たりのプール施設に係る年間維持管理経費は、プールの規模や使用期間により変動しますが、令和4年度の実績として、水道料金約25万円、薬剤購入費約8万円、ろ過浄化設備保守点検委託料約2万円で、合計約35万円になりました。

中学校1校当たりのプール施設に係る年間維持管理経費は、水道料金約36万円、薬剤購入費約10万円、ろ過浄化設備保守点検委託料約2万円で、合計約48万円になりました。

ただし、立田中学校は、プールの規模が大きく、水泳部があり使用期間も長いため、水道料金約115万円、薬剤購入費約27万円、ろ過浄化設備保守点検委託料約5万円で、約147万円になりました。

プール施設を維持管理するためには、プールに設置されたトイレや手洗いの排水に必要な浄化槽の維持管理委託料や電気料なども併せて必要になります。以上でございます。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございました。

プール施設を使うための経費、委託料をお示しいただきましたが、令和4年度実績として、小学校1校当たりの水道料金、薬剤購入費、ろ過浄化設備保守点検委託費の合計で35万円ということでしたが、学校規模、使用頻度により変動はあると考えられますが、市内小学校の12校が同様に使用すれば、おおよそではあります。年間維持管理に大体420万円程度、中学校1

校当たり水道料金、薬剤購入費、ろ過浄化設備保守点検委託料の合計で48万円、これも小学校と同様ではありますが、規模、使用頻度によって変動は考えられますが、立田中学校とプールがない佐織中学校を除く4校が同様に使用すれば192万円。そこに、立田中学校の年間維持管理費で147万円と、年間を通して市内の全体の学校プールの維持管理費はおおよそ760万程度になるのではないかとというふうに計算されます。やはり授業時間の割に維持管理費は多くかかっているのではないかなという印象を受けております。

それでは、維持管理だけではなく、次に修繕費についてもお伺いいたします。

一括質問で、プール施設の建設年数、築年数、老朽化の状況と使用可能年数の目安をお聞きしたところ、最も古いプールが昭和48年度の建設、築50年、最も新しいプールが平成11年の築24年という答弁をいただきました。

財務省令に示されている耐用年数が大きく経過しているものもあり、プール施設の維持管理をするためのメンテナンスは必須になっていると思います。

そこで、プールの設備のメンテナンス、修繕の費用、近年の修繕状況をお伺いさせていただきます。

御答弁お願いいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

プール施設を維持管理するに当たり、プール本体のメンテナンスに加え、ろ過装置、ポンプなどの機械設備の修繕や塗装、プールサイドの器具の補修などを定期的実施する必要があります。

また、プール施設を使用するに当たり、老朽化に伴う修繕も必要となります。

修繕費用につきましては、平成30年度はプールの内面塗装、プールサイドの防水、フェンスの入替えなど約646万円、令和元年度はプール棟軒裏爆裂緊急修繕など約186万円、令和2年度はプールろ過装置ろ材取替え修繕など約227万円、令和3年度はプールろ過用ポンプの2基の入替えで約220万円、令和4年度はプール給水系統漏水緊急修繕などで約53万円でございます。以上でございます。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございます。

プール施設の老朽化が進行しており、メンテナンス、修繕費用も年度ごとに発生して維持管理の費用が増大しているように思われます。

それでは、小・中学生の皆さんがこれからも安全に水泳授業を受けられるためには、今後このプール施設はどのようになったらいいのかをお伺いいたします。

小・中学校のプール授業及び施設について、現在どのような検討課題があるのでしょうか。よろしくお伺いいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

猛暑や雷雨、熱中症対策などの理由でプール授業を実施できないことに対する事業計画の変更、プール使用のための掃除などの準備や毎日の管理、並びにプール授業の実施に当たり、専

門的な知識を求められることが教員にとって大きな負担となっております。

また、プール施設の老朽化により、修繕に多額の費用が必要であることなども課題であると考えております。以上でございます。

**○2番（佐藤旭浩君）**

御答弁ありがとうございます。

御答弁の中でも、プール授業の実施に当たり、専門的な知識が求められる先生方にとっても大きな負担もあり、施設の老朽化により修繕の多額の費用が必要であることが確認できました。

また、学校の敷地内のプール授業は野外の活動になるため、天候や気温によっても大きく影響されることが分かりました。

それでは、今後の学校プールの在り方を考える上で、可能性を探っていきたいと思います。

まず、複数の学校でプール施設を共有することは可能でしょうか。お尋ねいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

プール授業の拠点となる学校と、移動により使用する学校の時間割等の調整や、移動手段及び引率教員の確保など、複数の学校によりプール施設を共有するに当たっては、多くの解消すべき課題があると考えます。以上でございます。

**○2番（佐藤旭浩君）**

御答弁ありがとうございます。

プール授業の拠点となる学校の時間割等の調整、引率教員の確保といった課題があることが分かりましたが、愛知県内の他市においても、近隣では大治町であったりとかは民間プールを活用して小学校の授業を行っているそうです。

本市においても、今年度、立田北部小学校のプール設備の不具合が生じたことによって、民間のスイミングスクールを活用してプール授業を行ったと聞いておりますが、その経緯と委託料はどの程度だったのかをお尋ねいたします。お願いいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

教育委員会では、プール設備の不具合が生じた場合、修繕による対応以外に、他の自治体でも取り組む民間施設の活用などを含めて対応策を検討いたします。

立田北部小学校のプール設備に不具合が生じたことにより、市内民間プール施設を使用して水泳授業の実施が可能であることが確認できたことから、試行的に民間施設を活用しました。

委託内容についてでございますが、1年生から6年生を2グループに分け、各グループ1回につき授業2時間分として4回、計8時間分の水泳授業を行いました。

委託料は1回8万8,000円、2グループが各4回実施したことにより、総額で70万4,000円でした。

移動に時間を要するなどの課題はありますが、充実した施設を利用できたことや、民間施設のインストラクターの協力を得たことで、より充実した授業とすることができたと考えます。以上でございます。

**○2番（佐藤旭浩君）**

御答弁ありがとうございます。

委託料を払い、民間のスイミングスクールで授業を行った場合と、学校内での敷地のプール施設では、委託したプール授業のほうがやはりコスト面は増えるということが分かりましたが、民間施設のインストラクターの協力を得たことで、子供たちにとってはきめ細やかな指導がされ、参加された児童にとっても有意義な時間になったのではないかなというふうに考えられます。

今回は、試行的に民間施設を活用されましたが、市内のほかの小学校も民間のスイミングスクールを活用した授業を行うことは可能なのでしょうか。また、課題と委託を行うメリット・デメリットについてお尋ねいたします。お願いいたします。

### ○教育部長（佐藤博之君）

試行的に民間施設を活用しましたが、受入れ施設の営業形態などの事情により、受入れ可能な時期や期間、受入れ児童数の制限など、民間施設の活用には多くの課題があります。特に、受入れ可能な児童数については制約が大きく、児童数の多い学校の受入れは困難であることを確認しております。

民間施設を活用するメリットといたしましては、屋内のプールであることから、天候不良や熱中症の心配を減らすことができる、また専門インストラクターの協力を得られることなどが考えられます。

一方、デメリットといたしましては、移動に伴う制約などから、自校のプールを使用する場合と比較して授業時間数が少なくなるなどが考えられます。以上でございます。

### ○2番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございます。

受入れ可能な時期や児童数の制限等によって課題もあるということが、まだまだ多いように見受けられます。学校規模によって受入れができるできないといった問題もやはりあるのだなということが分かりました。

ですが、学校施設の屋外プールでは、やはり天候不順や熱中症の心配が懸念されますが、環境が整った室内のプールであれば、児童も安心して授業を受けられるだけではなく、民間スイミングスクールに委託を行えば、先生方の業務負担の軽減にもつながるというふうに考えられます。

また、先ほどデメリットのほうで、移動に伴う制約であったり、自校のプールを使用するより授業時間が少なくなるというふうにおっしゃりましたが、先ほども言いましたが、専門のインストラクターの指導を受けることによって、効率的に教わることで児童も泳力向上につながるのではないかなというふうに思います。

今後、10年から20年先を見据えますと、学校プールの施設について現状のまま、このままにしておくことは様々な問題が発生することが予想されると思います。児童・生徒に対し、これからはよいプール授業を行っていくためには、学校プールを取り巻く課題、特に施設面については何らかの解決策を模索し、具体的に行っていかなければならないのではないかなというふう

に考えられます。

そこで、最後にお伺いいたしますが、小・中学校のプールの今後の在り方について、検討組織を設置し、協議を始めるべきではないかなというふうに考えておりますが、市としての考えは、お伺いいたします。お願いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

プール授業につきましては、民間施設の活用、学校プールの拠点化や共同利用など、様々な手法が考えられます。教育委員会といたしましては、学校プール施設の実情や課題などについて、各小・中学校のプール授業に携わる関係者と情報を共有し、共通の理解の下、効果的なプール授業を実施するための必要な施策に取り組んでいきたいと考えます。以上でございます。

○2番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございました。

小・中学校のプール授業は、子供たちにとって親しむ楽しさであったりといった経験をさせることのできる活動の場であると思います。陸上における各種の運動とは異なり、水の中で運動するという点で、そういったことを理解できる授業でもあるのではないかなというふうに思っております。

水の中での事故を未然に防ぐということも重要な学習内容となっております。将来、生涯スポーツや水辺でのスポーツ、レジャー、そういったことに参加することが増えてきている現代に当たって、こういった視点からも大切な学習ではないかなというふうに考えられます。

先ほど、教育委員会として効果的なプール授業を実施するために施策に取り組んでいきたいというふうに考えていただけることで、問題意識について御答弁をいただいたので、今後の在り方をしっかり考えていただけることを期待として、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

2番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時40分といたします。

午後1時30分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位5番の10番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎議員。

○10番（石崎誠子君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い3つの項目について一般質問させていただきます。

それでは、大項目1点目、こども家庭センター設置に向けてから質問いたします。

これまで国の子供に関する政策や支援は、複数の機関に分かれていたことから、担当部署や

子供の年齢で分断されがちとなっていました。しかしながら、増加傾向にある児童虐待や少子化など子供にまつわる課題は待ったなしで、早急に途切れない政策支援、社会基盤の整備が求められ、令和4年4月にこども家庭庁が新たに設置されました。

市町村には、現在母子保健法に基づき妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける子育て世代包括支援センターと、児童福祉法に基づき様々な問題を抱えた家庭に対応する子ども家庭総合支援拠点が併存しています。児童福祉法改正に伴い、令和6年4月から子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点、この2つの支援機関を一本化し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行うこども家庭センターを設置することが市町村の努力義務とされました。本市では、平成29年6月に子育て世代包括支援センター、そして令和4年4月には子ども家庭総合支援拠点が立ち上げられております。

そこで、本市の子ども家庭センター設置に向けた現状及び取組についてお伺いいたします。

現在の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の活動内容、それぞれの職員配置状況についてお伺いいたします。

また、それぞれ具体的にどのような相談内容が多いのか併せてお聞かせください。

次に、大項目2点目、子供たちの生き抜く力を育む防災教育の充実について質問させていただきます。

防災教育は、命を守ることを学ぶことであります。命を守るためには、災害発生の仕組みを知ること、社会と地域の実態を知ること、備え方や災害発生時の対処の仕方を学ぶこと、そしてそれを実践に移すことだと言われております。このような防災教育は、災害に関する知識を教えるだけでなく、能動的に活動するという観点から、子供たちの生きる力を育むことにも深く関わっていると考えます。

愛西市では、令和5年度から市内の中学3年生が東日本大震災の被災地を視察する中学生体験学習事業を始めました。この中学生体験学習事業を防災教育の一環として捉え、体験学習の目的や効果など本市の児童・生徒に対する防災教育の取組についてお伺いいたします。

では、本年6月に実施された中学生体験学習は、どのような意図や目的を持って実施され、どのような内容を行ったのかお聞かせください。

次に、大項目3点目、中学校制服の現状について質問をさせていただきます。

愛西市では、令和6年4月から期間を定めず、市内にある6つの市立中学校の全ての新入生、在校生ともに現在の詰め襟学生服やセーラー服に加え、ブレザースタイルの新制服が新たに選択肢の一つとして選べるようになります。新たに加わるブレザースタイルは、全ての中学校統一のデザインとなり、胸につけるワッペンで学校の違いを出すことや、さらにはスラックスかスカートかを選べるということでもあります。これまで新制服のデザインを決めるため、生徒による総選挙が行われ、投票の結果、デザインも決まり、いよいよ来年4月の新制服導入が待たれます。この新制服については、令和4年6月議会でも一般質問いたしました。その後の状況についてお伺いいたします。

1点目は、新制服に対する生徒などからの評判はどのようになっているのでしょうか。

2点目は、今後は学校内に詰め襟学生服やセーラー服、新制服のブレザースタイルが混在することになりますが、どのような割合になると見込んでいるのでしょうか。

3点目は、新制服が新学期までに間に合わない、入学式には体操服を着ていかないといけな、生徒がかわいそうだななどとうわさが広がり心配されている保護者や地域の方々が多々お見えになると、そういう相談を受けました。もしそれが事実であるならば、しかるべき対応を求めたいのですが、実際に間に合わない状況となっているのかお伺いいたします。

以上で総括質問を終わります。順次御答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、大項目1点目の活動内容についてです。

子育て世代包括支援センターは、子育て支援課内に基本型、健康推進課内に母子保健型としてそれぞれ設置し、基本型では育児などに関する各種の相談に応じ、情報提供、助言などを行っています。また、定期的に関係機関との連絡調整なども行っております。

母子保健型では、妊娠・出産、乳幼児などに関する相談に応じ、保健指導や支援プラン・応援プランの作成などを行っています。

子ども家庭総合支援拠点は、子育て支援課内に設置し、子供の発達や不登校などに関する相談のほか、要保護児童や特定妊婦等への支援業務を行っています。特に、虐待事案への継続的支援など、要保護児童等への支援業務の強化を図るため、専門的な相談対応や必要な調査、訪問などによるソーシャルワークを行っています。

それぞれ妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行うため、子育てに関する全般的な相談業務を行っています。

次に、職員配置についてです。

子育て世代包括支援センターの基本型では、現在母子コーディネーターを3人、母子保健型では、母子コーディネーターを4人配置しています。子ども家庭総合支援拠点では、虐待対応専門員3人を、子ども家庭支援員4人を配置しています。

次に、相談内容についてです。

子育て支援包括支援センターでは、基本型、母子保健型とともに育児に関する悩みや子供の発達や行動に関する相談のほか、不登校に関する相談が多くなっています。子ども家庭総合支援拠点では、養護や虐待に関する相談のほか、発達障害に関する相談が多くなっています。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、中学生体験学習事業について御答弁させていただきます。

中学3年生を対象に実施しました中学生体験学習事業は、将来の愛西市を担い、市や社会に潜む問題を自分事として主体的に考え、身近なところから取り組んでいける生徒を育むことを目的としています。

事業内容としましては、東日本大震災被災地等を視察し、本物と出会い、本物が持つ迫力や背景、雰囲気を通じて体験し関心を高めるとともに、生徒一人一人の学習意欲を喚起すること及

び災害などの有事の際に必要な知識を身につけることができるよう、従来の修学旅行に合わせて3泊4日の行程で実施いたしました。

続きまして、新制服に対する評判についてでございますが、令和3年11月実施のアンケート結果において、ブレザーやスラックスなどの制服を選択肢の一つとして加えることに、生徒は「賛成」が61%、「どちらかという賛成」が32%、保護者は「賛成」が42%、「どちらかという賛成」が39%との回答を得ています。令和4年度に、制服デザインの投票や各学校のエンブレムの公募により生徒の意見を踏まえたものとなっており、着たいと思える制服とすることができたと考えます。

続きまして、新制服と現行制服の割合についてでございますが、ブレザーやスラックスなどの制服を選択肢の一つとしている自治体では、従来の制服を着用する生徒は少なく、ほとんどの生徒がブレザーやスラックスなどの制服を選択しております。本市におきましても、新入学する生徒の多くがブレザーやスラックスなどの制服を選択すると想定しております。

また、2年生、3年生となる在校生におきましても、成長に合わせての制服の買換え時期に制服を選択する場合などでは、ブレザーやスラックスなどの制服を選択し着用することがあると想定しております。

続きまして、新制服に係る状況についてでございますが、令和4年度に選択肢の一つとしたブレザーやスラックスなどの制服について、スラックスやスカートの生地デザインが本市オリジナルのものとなりますが、生地等の確保ができない、納品が遅れるなどの報告は受けておりません。

ただし、採寸が遅くなると4月の入学時期に間に合わない場合が考えられることから、令和6年1月下旬までに採寸・注文していただく旨について、市内中学校の新入生の保護者の皆様に案内をする予定でございます。

また、中学校の在校生の保護者には、令和5年中に現在の詰め襟学生服、セーラー服から変更する必要はありませんが、ブレザーやスラックスなどの制服の着用も可とする旨を案内する予定でございます。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

それぞれ御答弁いただきありがとうございます。

まずは、大項目3点目の中学校のブレザースタイルの新制服についてなんですけれども、納品が遅れるという事実はないとはっきり御答弁をいただき安心いたしました。今後、採寸が遅れないようしっかりと御案内をお願いいたします。

また、先ほどの御答弁に、新入生及び在校生においても新制服のブレザースタイルを選ばれる生徒さんの割合が多くなるのではないかとということでありました。このブレザースタイルは、男女の区別はあるものの性差が少なく見えるジェンダーレス制服であることや、女子がスカートではなくスラックスを選べるようになることは、自転車に乗るときや、しゃがんだり、階段の上り下りの際、スカートがめくれないように気を遣う負担がなくなり生活しやすくなる、気を遣わずにいられて楽、暖かいという、そういったメリットもあります。

ですが、ジェンダーレス制服という言葉が強調され過ぎて、女子がスカートではなくスラックスをはいていると、イコールジェンダーの問題ではいてるのではないかと見られてしまいがちです。LGBTQのための制服というイメージを世間が持ってしまうと、その制服を選びたくても着られないという事態にもなりかねません。ぜひそうならないように、学校においても偏見のない環境づくりに努めていただき、楽しい学生生活が送れることを大いに期待して、この大2項目2の質問を終わります。

それでは、大項目1点目のこども家庭センターから再質問させていただきます。

来年4月のこども家庭センターの設置に合わせて、先ほど御答弁いただいたような子育て等に関する相談が身近な場所で気軽に相談できるよう、妊産婦、子育て世帯、子供が気軽に相談できる地域子育て相談機関を区域ごとに体制を整備することが求められています。愛西市としてどのように進められているのかお聞かせください。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

本市では、保育園、認定こども園、幼稚園、学校、地域子育て支援拠点、児童館や子育て支援センターなどが身近な相談機関となることを想定し、体制の整備を進めております。現在、これらの施設とは子育て支援連絡会などを通じて連携を図っています。

また、これらの施設で気になる子育て家庭があれば、随時相談窓口につなぐ体制を取っています。今後もこれらの施設を身近な相談機関として位置づけ、子育て家庭が気軽に足を運べる相談の接点となるよう、相談体制の整備に取り組んでいきます。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

行政機関には直接相談しにくいと感じる御家庭もあり得るので、より身近な児童館や保育園、学校等が相談機関として位置づけられれば相談の敷居が低くなります。現在、愛西市では全ての小学校区に児童館がありますが、引き続きしっかりと連携して、こども家庭センターの目となり耳となる相談機関としての体制整備をお願いいたします。

次に、現在の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点では、情報提供や助言、専門的な相談対応などを行っていて、保健師、子ども家庭支援員、利用者支援専門員、虐待対応専門員など専門職の方々が活躍されております。その専門的なスキルは1年や2年ではなかなか身につけにくく、経験の少ない新規採用者がすぐに実践できるものではないと考えます。その専門的なノウハウを次世代に引き継いでいく人材育成の体制は整っているのか、また専門職のスキルアップはどのように考えているのかお聞かせください。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

本市では、既に実務に関わる研修会やオンライン交流会などに積極的に参加することでスキルアップに努めています。また、さらなる専門性の確保のため、困難事例のグループワークのほか、外部講師を招いたテーマ別研修や事例検討会などを実施しております。そのノウハウの習得、情報共有について、正職員が主となり組織全体で取り組んでいます。

人材育成については、これまでと同様、計画的かつ効果的に行っていきたいと考えています。

以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

今は経験豊富な職員さんが多くて安心なんですけれども、数年先を見据えて、その方々からノウハウを引き継げるうちに次世代のスキルのブラッシュアップにも努めていただくことを願っております。

では、ここからは相談する方への取組についてお伺いをいたします。

現在の子育て支援相談窓口である子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点については、様々な機会や媒体を通して、特にお母さん方への周知を図っていただいていると思います。

そこで、子供さん自身が悩みを抱えて相談したい場合の相談できる窓口については、どのような周知を図られているのかお聞かせください。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

現在、子供たちへの周知については、ホームページや子育てアプリでの案内、民生児童委員との連携のほか、学校・児童館等を通じて周知徹底を図っています。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

今、ホームページや子育てアプリでの案内をされているということでありましたけれども、対象が18歳までだからそれもいいのかなとは思いますが、例えば小学生などその情報を受け取れる子とそうでない子がいることですか、学校で相談したいけどなかなか言い出せない子もいるのではないかなというふうに思います。また、どこに相談していいのかわからないときに導いてくれる窓口など、誰にでも等しく、誰にでも分かりやすい周知、例えば児童に向けて年に一度、全員の手渡る配付物なども効果的なのではないかなと思います。市と学校との連携はできているということをお伺いしましたが、お子さん自身が遠慮せずに情報を取りやすく、気軽に相談できるような環境をしっかりと整えていただきたいと思います。

次に、新たに設置されるこども家庭センターについては、国からは子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一つにしてセンター長や新たに配置される統括支援員を中心に、子ども家庭支援員等と保健師が適切に連携・協力しながら、妊産婦や子供に対する一体的支援を実施するよう求められております。まだ国からは具体的なことが示されていないようですが、現実に4月からスタートしていくために、市としてどのような考えを持って取り組んでいくのか、またこども家庭センターの機能を充実させていくために必要なことは何か、お聞かせください。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

全国的に児童虐待に関する相談対応の件数が増加傾向にあることを踏まえ、子育て世帯に対する相談支援の体制強化が急務であると捉えています。本市といたしましては、その実現に向けて、引き続き全力に取り組んでまいります。

こども家庭センターの機能の充実ですが、1つ目に、職員の質の向上及び多様な専門職員の配置が上げられます。

既に関係する職員は、研修会やケース検討会などにおいて相談技術の向上に努め、保健師や保育士等の職員の配置をしております。今後も国の動向を注視しながら、必要な専門職員等の配置について検討する予定です。

2つ目に、こども家庭センターと関係機関との一層の連携強化が上げられます。

現在、子育て包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点では、お互いが協力しながら関係機関と子育て支援連絡会等で連携を図っています。こども家庭センターに設置後は、指示・命令系統の確立により一体的な総合支援体制とします。また、保育園や児童館等を身近な相談機関として位置づけ、より緊密な連携体制に取り組んでいきます。

3つ目に、保護者等との継続的な関係を築く取組が上げられます。

悩みや不安等を抱える保護者は、心理的に不安定な状況にあります。現在、支援を求める方一人一人に寄り添い、支援プラン等による相談支援に取り組んでいます。こども家庭センター設置後は、サポートプランの作成により、個々の子供の成長発達を最優先したマネジメントに心がけ、相談支援に取り組んでいきます。

このように、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援を提供し、妊娠期から子育て期にかけて、これからも切れ目ない支援体制を整えていきたいと考えています。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

こども家庭センターが設置されれば、さらに新たに加わる業務もあり、より手厚い支援体制で、お母さん方からの期待も大きいのではないかと思います。こども家庭センターを子育て中のお母さん方にいかに分かりやすく伝え、使いやすいものにしていかなければなりません。

子供を取り巻く環境が年々深刻になっています。妊娠や出産、子供、子育てに関する全般の相談やいじめや不登校、虐待や貧困、ヤングケアラーなど困難を抱えた子供に関する相談への対応、また適切な機関につなぎ、一人一人に寄り添った支援をしっかりと行っていただくためにも、先ほどおっしゃっていた相談技術のスキルアップや多様な専門職員の確保をぜひお願いいたします。

そして、市民が安心して相談できる子ども家庭支援センターとしてよりよいものになるよう期待しておりますので、組織を挙げて体制づくりに努めていただき、困り事を抱えているお母さんを孤立させない、また全ての子供が安心して健やかに成長できる愛西市となることを願い、次の項目に移ります。

では最後に、大項目の2点目、防災教育の再質問をさせていただきます。

3泊4日の行程で実施された中学生体験学習事業については、市内の中学3年生が東日本大震災の被災地を視察する中で、子供たちの関心を高めて学習意欲を引き起こすことも期待されていると、そういうふうに私は理解をいたしました。

そこで、中学生体験学習に期待される効果の一つとして、子供たちが地域の共助の重要な担

い手となることも上げられるかと思えます。そのためには、南海トラフ巨大地震等の有事の際、地域が一つのまとまりとなってみんなで生き残ることができるよう、災害に対応する力を身につけていく必要があります。

今回の体験学習では、語り部による当時の状況や避難方法のお話があったと聞いています。それを踏まえて、低地であるこの愛西市での防災や、自分が住む地域で地震が起きたときに何をすべきかを話し合い、考えることはできたのでしょうか。体験学習を終えて、目的は達成できたのか、どのような効果があったと考えられているのか、効果の検証はどのように行われたのかお聞かせください。

**○教育部長（佐藤博之君）**

中学生体験学習事業後に生徒を対象として行ったアンケート結果や感想文から、災害の怖さを実感するとともに、命の大切さや、有事の際に助けられる側から助ける側へと共助の意識を高めることができたと考えます。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

効果としては、有事の際に助けられる側から助ける側へと共助の意識を高めることができたということであります。ただ意識を高めるだけでなく、それが実践できてこそ、その意識をずっと継続してこそ命を守ることに繋がると考えます。この結果に満足せず、この先の取組が命を守るために重要でありますので、引き続きよろしく願いいたします。

先ほど効果の検証に活用した体験学習後に実施したアンケートについては、市のホームページにも公表されておりまして、私も確認をしております。その中の被災地の感想を聞くという質問では、ワークショップについてはよくなかったという意見が他の視察地よりも多い数値でありました。そのワークショップとはどういった内容だったのか、またアンケートの結果を踏まえて、どのような点の改善が必要と把握されて、来年度に向けてどのように考慮していられるのかお聞かせください。

**○教育部長（佐藤博之君）**

体験学習の中では、命の大切さ、絆づくりについて学びました。

宮城教育大学、武田教授によるワークショップでは、生徒が自分事として震災被害について考えることができました。

アンケートでは、中尊寺金色堂や気仙沼市遺構・伝承館、石巻3・11みらいサポートなど他の行程との比較では低い評価とはなっておりますが、「とてもよかった」との回答が29%、「よかった」との回答が43%、合わせて72%と満足度の点では評価できるものと考えます。

生徒からは、「ワークショップの時間帯が遅くて集中できなかった」「ワークショップはよかったのですが、夕食後は眠くなります」などの意見があり、今回の日程におけるワークショップの実行程に課題があったと考えます。視察地を含め、行程の見直しの参考とさせていただきたいと考えております。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

ワークショップは震災被害を自分事として考えることができた、満足度は高かった。ただ、時間帯に課題があったということでありました。この結果を踏まえて次年度に活かしていただき、実りある体験学習となることを期待しております。

では次に、市内のある中学校で、本年7月に全校生徒を対象に実施した防災に関するアンケート調査というものがあります。そのアンケートは、災害が起きた際、家族で集まる場所を決めているのか、家庭に防災グッズの備えはあるのかなど10問程度の質問で、防災の意識や知識を確認する内容となっていました。

その中で、南海トラフ地震規模の自然災害が起こった際、生き残る自信はありますかの問いでは、「あまり自信がない」「全く自信がない」と回答した生徒は約8割。家族を助けられる自信はありますかの問いや、避難所等で地域のために行動できる自信はありますかの問いでは、「あまり自信がない」「全く自信がない」と回答した生徒は約9割弱という結果となっていました。なかなか自信があると回答することはできないかなというのも思いますけれども、教育委員会としてこの結果をどう受け止め、どうしていくべきと考えられるのかお聞かせください。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

中学生体験学習事業の実施を踏まえ、災害の恐ろしさを理解し、自分事として真剣に考えた結果として不安や対応・対策に自信が持てないということにつながっていると考えます。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

この体験学習で本物に触れて、災害の恐ろしさを理解したことが、不安感やその対応・対策に自信が持てないことにつながっているのではないかと受け止められたということでもあります。

先ほども申し上げましたが、確かに自信があるとはなかなか答えにくいということは思いますけれども、少し自信があると言えるようになってこそ、助ける側としてより行動できるようになっていくのではないのでしょうか。

有名な釜石の奇跡は、子供たちが単に運がよかったから助かったというものではなく、日頃から行われていた防災教育について、子供たちがふだんから行っている行動を当たり前実践した結果がもたらしたものであります。万が一の災害を想定し、中学生が率先避難者として避難を開始する知識や判断力を身につけたり、避難所などで地域のために行動できるような実践的な教育は、学校や家庭、地域の取組だけではなく、様々な立場からアプローチしていく必要があると考えます。

児童・生徒の防災意識を育てていく防災教育について、市の危機管理課や消防署の立場で取り組んでいること、また今後取り組めることはないのかお伺いいたします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

防災の備えとして、令和3年4月に防災ハンドブックを全戸に配付しております。この防災ハンドブックは、漫画やイラストを多く取り入れており、児童・生徒の皆さんにも読みやすく、

またタイムラインの作成など日頃から家族皆さんで防災について話し合っただけで済むツールとなっております。

大きな災害はいつどこで発生するか分かりません。児童・生徒さんが見える御家庭では、お子様が自宅から離れた場所で被災する可能性もあります。そのため、御家族で一緒に災害の知識を身につけ準備を進められるよう、御家庭での防災ハンドブックの活用について防災メールなどで啓発を行ってまいります。

また、中学生に災害への備えの必要性について考えてもらうため、毎年東日本大震災が発生した3月11日の前後に、市内全中学校の給食の時間に、市が災害に備え配備しているアルファ米を配付し、実食していただいております。

そのほか、中部地方整備局木曾川下流河川事務所が毎年度管内小・中学生向けに防災教育を行っており、学校からの市へ防災教育を実施したい旨の相談がありましたらこの取組を紹介しております。以上です。

### ○消防長（加藤義久君）

消防署では、地震体験を行っております。これは、県所有の地震体験車を活用し、地震の揺れを体験することで、いざ地震が発生したときに取るべき行動や何を備えておかなければいけないのかを学ぶ取組をしております。

また、消防団としては、地域防災力の中核を担う消防団員が参画することで消防団の活動を理解し、将来の地域防災力の担い手の育成ができると考えております。以上です。

### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

木曾川下流河川事務所さんが実施されている防災教育については、一度見学をさせていただきました。バーチャルリアリティーを使ったイメージしやすく分かりやすい内容だと思いました。引き続き、各学校に御紹介いただきたいと思います。そして、アルファ米を実食して、その後生徒たちの自主的な取組に発展するような出前授業などの導きも期待をしております。

また、全国的に消防団員が減少し、地域防災力の要である消防団員の成り手不足が全国的な問題となっております。将来の担い手である小・中学生と消防団が交流しやすいのは地域の防災訓練であります。お子さん方があまりそこに参加されていない地域もあり、消防団と直接関わるのが少ないといった現状も見受けられます。今後、防災教育に関わる学校と地域、消防団と学校など様々な組織との連携・協力が進むよう、行政がそのつなぎ役となって積極的に取り組んでいただくようによろしく願いをいたします。

これまで防災教育として中学生体験学習のほか、市としての取組についてお伺いをしてまいりました。では、実際に小・中学校の防災教育の現状と進めていく上での課題は何か、どうすればその課題は解消されるか、今後防災教育をどのように進めていかれるのかお伺いいたします。

### ○教育部長（佐藤博之君）

東日本大震災をはじめとする数多くの自然災害の教訓を踏まえ、自然災害とその防災につい

での知識を、授業を通じて子供たちに学ばせることが学習指導要領に盛り込まれております。

教育委員会といたしましては、現在、避難訓練を通じての防災教育のほか、3年生の生徒を対象とした中学生体験学習事業を通して、災害の怖さや命の大切さ、有事の際に助けられる側から助ける側へと共助の意識を高めるなどの教育を行っております。今後につきましても、引き続き取り組んでいきたいと考えます。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

課題についての回答はありませんでしたが、それは課題がなかったと受け止めたらいいか、あるいは学校それぞれの取組になっているから課題はこれだと言えない状況であるのでしょうか。自分の身を守り、助けられる側から助ける側になるためには、災害への恐怖心を植え付けて終わるのではなくて、有事の際に身を守るための判断力、観察力を身につける継続的で一貫した教育をどこの学校に通っていても等しく受けられる環境づくりも必要ではないでしょうか。

そこで、提案させていただきたいのは、デジタル防災学習システム「デジ防災」です。災害という不安、不便、焦りなどの環境下で、自分の力で考える自助、周囲と協力できる共助を養うために開発されたデジタルプログラムです。専門家監修の下、小学1年生から中学2年生までの8年間、段階を踏んで着実に防災知識を習得できるよう、クイズ形式で構成された内容を1人1台のタブレットを使用して毎月一度実施するものです。1回の所要時間は10分から15分程度で、ホームルームや授業に組み入れやすく、忙しい学校カリキュラムを削ることなく、継続的に体系立てて学習することができるように考えられています。

また、教員用の画面というものがあまして、そこには生徒に伝える内容が表示されるため、それを読み上げるという形で正しい防災知識を伝えることができ、授業準備の負担も軽減されるというものです。このデジ防災は、現在香川県三豊市の全小・中学校に導入をされております。

学校のカリキュラムが忙しくて対応できない、実行的な取組に結びついていない、地域・学校ごとにと取組内容や意識に格差があるといった一般的によく聞く課題の解消とともに、中学生体験学習事業につながる、そこまでの小学校から中学校までの事前の防災教育として、ぜひ導入について御検討いただきたいと思っております。

また、現在中学校3年生で体験学習が行われているんですけども、体験学習後、せっかくそこで学んだことをその後にも1年かけてそれを実行的な取組につながるように、中学3年生ではなく中学2年生で実施していただくことも併せて御検討いただきますようによろしく願いをいたします。

児童・生徒の生き抜く力を行政、教育関係者、地域の組織がより協力・連携して育ていけるように願っておりますし、私も防災士としてその取組に協力していきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（杉村義仁君）**

10番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時35分といたします。

午後 2 時21分 休憩

午後 2 時35分 再開

### ○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位 6 番の17番・高松幸雄議員の質問を許します。

高松議員。

### ○17番（高松幸雄君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、带状疱疹ワクチン接種費用補助について、新生児聴覚検査費用の助成について、補聴器購入費の支援拡大を、男性用トイレにサンタリーボックスを、これは汚物入れのことですけれども、の設置をの4つをテーマに質問をさせていただきます。

带状疱疹ワクチン接種費用助成については、今回の議会においての補正予算案に計上されていましたが、通告に従って質問をさせていただきたいと思っております。

带状疱疹は、子供の頃に感染した水ぼうそうのウイルスが大人になって再活性化して起きる感染症で、激しい皮膚の痛みを伴い、加齢とともに発症しやすく、日本では50歳以上の3人に1人が発症すると言われております。予防には、带状疱疹ワクチンが大変有効ですが、带状疱疹予防接種は保険適用がなく、接種費用が予防効果の高い不活化ワクチン接種は必要な2回分で計4万円がかかり、高額であることが課題となっております。

带状疱疹ワクチン接種補助については、令和4年9月議会で带状疱疹ワクチンの接種費用を助成する考えはないか質問させていただきましたが、国あるいは県による補助事業になれば、本市も近隣市町村の動向を見極めながら実施について検討をしたいという答弁でしたので、愛西市議会では国に带状疱疹ワクチン接種の助成を求める意見書を提出いたしました。

しかし、最近では近隣市町村でも費用の一部を補助するようになり、6月議会において带状疱疹ワクチン接種の補助について、国が带状疱疹ワクチン接種の助成を決めるまでは本市でも補助をするべきではないかと市長の考えをお聞きしましたところ、国が率先して補助をしていくべきだと考えているが、このまま何もせずというわけにはいかない、近隣自治体の状況もかなり変わってきているので、市として補助制度の導入について早急に進めていきたいとの答弁をいただきました。市長からの早急に進めていきたいとのことでしたので、今回進捗状況をお伺いしたいと思います。

新生児聴覚検査費用の助成についても、今回の議会においての補正予算案に計上されましたが、通告に従い、これも質問させていただきます。

生まれつき音を聞くことが困難な先天性難聴児は、1,000人に1人から2人いるとされ、赤ちゃんが生まれたときに耳の聞こえの検査、これは新生児聴覚検査といいます、を受けることで生まれつきの難聴を早く発見して、支援や治療を行うことができます。しかし、この検査は保険対象外で検査費用は全て自己負担となるため、検査費用の2,000円から1万円が負担とな

り、厚労省の調査によると、少なくとも1割の新生児が聴覚検査を受けておらず、難聴に気づかないまま成長することが懸念されています。

最近では、新生児聴覚検査の補助をする自治体が増えており、愛知県下では、新生児聴覚検査助成をしていない自治体は、本市と弥富市、東郷町だけになりました。そこで、6月議会において、新生児聴覚検査助成を導入する考えについて市長の考えをお伺いしたところ、実施に向けて進めていきたいとの御答弁をいただきましたので、これも実施に向けて進めていきたいとは具体的にはどのように進めていくのか、その後の進捗状況についてお尋ねさせていただこうと思います。

補聴器購入費の支援拡大について質問をさせていただきます。

補聴器は、難聴に悩む高齢者の聞こえを補い日常生活を支えています。軽度・中等度の場合、高価な購入費への国の支援がないため、使用をためらう人も多いそうです。身体障害者手帳の交付対象となるような重度でなくても、難聴を放置すれば孤立化や認知症のリスクが高まります。難聴は、既に60歳代後半で3人に1人、75歳以上になるとおよそ7割以上の方が日常の会話が聞こえづらくなっていると報告されており、誰でも起こり得る可能性があります。そのまま放置しておく则会話や社会的交流が減少し、鬱や無気力、認知機能の低下につながりますが、補聴器を使うことで一部の認知機能低下を防ぎ、認知症予防に一定程度の効果が期待できます。

厚労省が2020年度に行った調査によれば、難聴の高齢者向けに補聴器の購入助成を行っている自治体は全体の3.8%、一方、実施していない自治体からは財源確保が難しいといった回答でした。このような中、神奈川県相模原市は、介護予防事業と連携する形で国10分の10の交付金を活用して財源を確保し、高齢者介護予防事業と連動する形で住民税非課税世帯の65歳以上の市民を対象に、2万円を上限に補聴器の購入費を助成しております。

そこで、本市でもそうした高齢者の方々に対し、年を取ったのだから耳が遠くなっていくのは仕方がないなどと諦めさせてしまうのではなく、補聴器を使って通常のコミュニケーションを取れるようにお手伝いをするべきだと思います。行政の支援体制を整備していくことは、市民が幸せに年を重ねていくためにとても重要で、市として必要な対策を講じるべきであると考えます。

そこで、本市における補聴器購入の補助制度はあるのか、またあれば内容についてをお尋ねいたします。

次に、男性トイレにサニタリーボックスの設置をについての質問をさせていただきます。

国立がん研究センターの統計では、2018年時点で前立腺がんと診断された男性患者は約9万2,000人、膀胱がんの男性患者は約1万7,000人、合計11万人が罹患しています。このため、手術を受けた男性患者は、手術後に頻尿や尿漏れに悩む方が多いようです。個人差がありますが、パッドは数時間置きに交換が必要になり、パッドを使う男性は交換したパッドを捨てる場所がないため、外出先から自宅までビニール袋などに入れて持ち帰らざるを得ない人が数多くいるのが現状です。袋に入れて持ち帰るのは、臭いが気になり、精神的に負担がかかります。

しかし、全国的には公共施設などの男性トイレの個室には、サンタリーボックスの設置が進んでおらず、トイレの環境改善に取り組む一般社団法人日本トイレ協会の5月時点の調査によると、県内では名古屋市や西尾市など17市町と県が設定しているのみで普及はしていません。男性はなかなか悩みを言わないと指摘し、パッドを使う男性の約40人中25人がサンタリーボックスがなくて困ったと回答をしています。トイレで困ることがあるというのは、人権問題でもあります。捨てる箱を設けるのが当たり前になってほしいと思います。

そこで、本市でも公共施設の男性トイレにサンタリーボックスを設置する必要があるのではないかと考えますが、本市の公共施設男性用トイレへのサンタリーボックスの設置状況はどのようなになっているのかをお尋ねいたします。

以上、総括質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、大項目1点目、帯状疱疹ワクチン接種助成についてです。

今議会において、事業実施に向けた必要経費の補正予算案を計上し、準備を進めているところですが、御議決いただいた際には、本年10月から助成事業を開始したいと思います。

続きまして、大項目2点目、新生児聴覚検査費用についてです。

今議会において、事業実施に向けた必要経費の補正予算案を計上し、準備を進めているところですが、御議決いただいた際には、本年10月から助成事業を開始したいと思います。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

私からは、大項目3点目の本市での補聴器購入の補助制度についてお答えいたします。

障害者総合支援法による補装具給付及び愛知県の補助制度で、軽度・中等度難聴児支援事業の2制度がございます。以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、大項目4点目の本市における公共施設の男性用トイレへのサンタリーボックスの設置状況について御答弁させていただきます。

公共施設の範囲といたしまして、本庁舎及び各支所、また市民の方の利用が比較的多い中央図書館、文化会館及び佐織公民館につきましては、現在男性用トイレへのサンタリーボックスの設置はございませんが、これらの施設においては多目的トイレにサンタリーボックスが設置されております。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

帯状疱疹ワクチン接種の助成については、再質問で進捗状況次第では理由を聞こうと思っていましたけれども、今議会において補正予算案に計上され、本年10月から助成事業を始めていただけたという答弁でした。一刻も早く帯状疱疹ワクチン接種助成の実現を願っていましたので、市長の決断に感謝申し上げます。

では、再質問として、帯状疱疹ワクチン接種助成は10月から始まるということでしたが、具

体的にはいつからになるかをお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

令和5年10月1日からの事業開始を考えております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

今、10月1日から事業を考えているとのことでしたが、带状疱疹ワクチン接種助成の、次は対象者についてお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

ワクチン接種日の時点で年齢が満50歳以上の愛西市民で、令和5年10月1日以降に带状疱疹ワクチンを接種された方です。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

今、満50歳以上の愛西市民が対象になるということでした。ワクチン接種をするだろうとされる見込み人数についてお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

令和5年4月1日現在の50歳以上の人口3万2,404人のうち、県内の他市町村の最も多い積算実績と同様に3%を想定し972人と見積もり、今年度は半年間の助成となるため、その半数の486人を見込みました。

また、内訳といたしまして、令和4年度の他市町村の実績から、生ワクチンと不活化ワクチンの割合を3対7、人数で申し上げますと生ワクチンが146人、不活化ワクチンが340人と想定いたしました。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

ありがとうございます。

ワクチン接種には、生ワクチン接種と不活化ワクチンの2種類があります。生ワクチン接種は、今言われた146人、不活化ワクチン接種は340人を想定しているとのことでしたが、それぞれの助成額についてお伺いいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

生ワクチンは、1回当たり4,000円で1回接種です。不活化ワクチンは、1回当たり5,000円で2回接種です。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

今、生ワクチン接種は4,000円の助成ということで、不活化ワクチン接種は1回につき5,000円の助成で、2回の接種が必要なので1万円助成ということが分かりました。

それでは、その助成額の根拠についてお伺いいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

近隣医療機関の接種料金を調べたところ、生ワクチンはおおむね8,000円前後、不活化ワクチンが平均で1回につき2万円から2万2,000円ほどでしたので、2回で4万円から4万4,000円ほど必要になります。生ワクチンは半額分の4,000円を、不活化ワクチンは1回につき4分の1の5,000円を2回と設定いたしました。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

生ワクチンは8,000円で1回なので、4,000円で半額程度、不活化ワクチンは高額になりまして、2回受けなければいけない。2回で4万円ほどかかるということで、4分の1、5,000円の2回という設定ということが分かりました。

では次に、支払い方法について教えてください。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

いずれのワクチンも、接種後に申請していただいた上での償還払いとなります。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

償還払いという話が出ました。事前に申請ではなくて、ワクチン接種後に費用全額をまず医療機関に支払って、後日に補助される金額が戻ってくるということだと思いますが、最後に申請方法についてお尋ねいたします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

医療機関でワクチン接種を受けた後、領収書などの必要書類を添えて保健センター窓口へ申請していただくこととなります。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

それでは、これまでの質問をまとめさせていただきますと、带状疱疹ワクチン接種の助成は令和5年10月1日から始まって、10月1日以降に带状疱疹ワクチン接種をした50歳以上の愛西市民が対象ということですね。ワクチン接種には2種類があって、1回接種のみの生ワクチン接種は費用の半額相当の4,000円補助、2回接種が必要な不活化ワクチン接種は費用の4分の1相当の5,000円を2回補助してもらうことができ、医療機関でワクチン接種を受けた後、医療機関で支払った領収書を添えて保健センターの窓口申請することで支給してもらえると分りました。これから補助がなくなつていた50歳以上の多くの愛西市民の方が、ワクチン接種の補助を利用して带状疱疹を未然に予防ができ、喜んでもらえることを期待したいと思います。

では次に、新生児聴覚検査費用の助成についての再質問をさせていただきます。

新生児聴覚検査費用の助成についても、再質問で進捗状況次第では理由を聞こうと思っておりましたが、こちらも今議会において補正予算案に計上され、本年10月から助成事業を始めただけという答弁でありました。当初予算までに間に合えばいいのかなというふうに思っていましたので、私自身がびっくりしている次第でございます。本当に早急な対応に感謝をいたしたいと思っております。

それでは、再質問として、まず新生児聴覚検査費用の助成は10月から始まるということでしたが、こちらも具体的にはいつからになるのかお尋ねいたします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

令和5年10月1日からの事業開始を考えております。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

それでは、先ほどと同じように、新生児聴覚検査費用の助成を申請するだろうとされる見込み人数についてお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

年間出生見込み数330人のうち、令和5年10月1日以降に生まれる予定の165人を見込みました。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

年間出生見込みが330人のうちの、予定は165人を見込んだという答弁でありました。

それでは、助成額についてお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

初回検査分のみ上限5,000円です。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

新生児聴覚検査には、医療機関によって随分と違うんですけども、2,000円から1万円ほど費用が必要になります。負担が減り喜んでもらえると思いますが、これも支給の方法についてお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

令和5年度は、検査を受診後に領収書等の必要書類を添えて申請していただいた上での償還払いとなります。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

これも先ほどと同じく償還払いということで、一度医療機関に支払っていただいた後に申請後にお金を戻してもらえるということになります。

それでは、带状疱疹ワクチン接種のと同じで、事前に申請ではなく、検査を受診後に支払った領収書の必要書類を添えて申請いただくことで、後日に補助金が戻ってくるということなんですけど、この助成によって聴覚検査を受けていなかった1割の新生児が検査を受けて、全ての愛西市の新生児が平等に検査を受けられて、難聴に気づかないまま成長する新生児がいなくなることを期待しています。

では次に、本市における補聴器購入の補助制度についての再質問をさせていただきます。

本市における補聴器購入の補助制度については、障害者総合支援法による、国による補装具給付等及び愛知県の補助制度で軽度・中等度難聴児支援事業、これは県の制度なんですけど、に制度があるということでしたけれども、これについて、対象者についてお尋ねいたします。

**○保険福祉部長（人見英樹君）**

法に伴います補装具の対象者は、聴覚障害の身体障害者手帳所持者です。交付する補聴器の種類・価格等は、国が定めており、原則1割が自己負担となります。ただし、生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯は無料です。

次に、軽度・中等度難聴児支援事業の対象者は、身体障害者手帳の対象とならない18歳未満の難聴児です。助成対象となる補聴器の種類・価格等は、補装具に準じ、補聴器の購入に要した額の3分の2を助成します。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

今ありました補聴器導入の補助は、まず国の障害者総合支援法に決まっている補装具給付で、もう一つが愛知県の補助制度で軽度・中等度難聴児支援事業の制度というのがあることが分かりました。

こちらの軽度・中等度難聴児支援事業というのは18歳未満が対象になるということなんですけれども、障害者手帳もなく18歳未満でもない難聴の高齢者に対する補聴器の補助制度はあるかお尋ねいたします。

○保険福祉部長（人見英樹君）

高齢者に対する補聴器購入補助制度はございません。以上です。

○17番（高松幸雄君）

それでは、もう一つ伺いたいと思いますけれども、補聴器購入にまず財源を充当できる補助金や交付金はありませんか。

○保険福祉部長（人見英樹君）

補聴器補助に限定したものではありませんが、保険者機能強化推進交付金があります。この交付金は、1号被保険者を対象に一般会計事業の高齢者の予防・健康づくりに資する新規事業や事業の拡充部分に充当が可能です。以上です。

○17番（高松幸雄君）

保険者機能強化推進交付金というのがあるというのが分かりました。

これはちょっと私も調べたんですけれども、まずこの保険者機能強化推進交付金は補聴器の購入補助にも使うことができないかなというふうに考えたんですけれども、本市でこの交付金を充当して実施している事業は何があるかお尋ねいたします。

○保険福祉部長（人見英樹君）

今年度は、緊急通報システム事業と見守りシステム事業に財源充当しております。以上です。

○17番（高松幸雄君）

他市では、この交付金を補聴器補助事業として充当して実施していると聞いていますが、本市でも同様に実施することはできないでしょうか。

○保険福祉部長（人見英樹君）

今後、この交付金を新規事業や拡充する事業にどう財源充当しながら進めていくかにつきましては、介護予防の効果や優先順位を考えながら実施したいと考えております。以上です。

○17番（高松幸雄君）

それでは最後に、補聴器の補助に対する今後の市の考えをお聞かせください。

○保険福祉部長（人見英樹君）

医療機関へ受診することにより難聴の原因が確認でき、治療により改善するケースもありますし、程度によっては身体障害者手帳交付対象となり、障害者総合支援法によるサービスも受けられます。

聞こえづらさにより周囲の方との交流を控えてしまい、孤立化や認知症のリスクが高まると

ということも伺っておりますので、他市の状況や高齢者ニーズの把握に努めながら、引き続き研究してまいります。以上です。

**○17番（高松幸雄君）**

隣の稲沢市では、中等度の難聴がある高齢者を対象に補聴器の購入費用の助成をしております。保険者機能強化推進交付金かどうかはちょっと分かりませんが、こちらが、対象は両耳の両力が50デシベル以上70デシベル未満で、障害者手帳の交付対象にならない70歳以上の非課税世帯と生活保護世帯の人で3万円を上限に購入費の半額を補助、助成ですね、補助しています。

補聴器は片耳の値段で数万円から数十万円と高額で、購入に二の足を踏む人が多く、将来的に購入を考えている60代の女性の方は、金銭的な負担が大きいですので、少しでも補助があるとありがたいというふうに喜んでいるということでした。本市でも、稲沢市のような取組を実施していただけることを今後期待しております。

では最後に、本市における公共施設の男性トイレへのサンタリーボックス設置状況について、公共施設の範囲として、先ほど本庁舎及び各支所、また市民の利用が比較的多い中央図書館、文化会館及び佐織公民館については、現在男性トイレへのサンタリーボックスの設置はありませんが、これらの施設においては多目的トイレにサンタリーボックスが設置されている状況との答弁でありました。

近隣自治体の男性トイレのサンタリーボックスの設置状況についてお尋ねをいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

近隣の6自治体について確認をさせていただき、各庁舎施設の状況で調査いたしましたところ、1自治体を除き設置範囲の差異はあるものの、男性用トイレにサンタリーボックスが設置されております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

では、もう一つお伺いしたいと思います。

本市でサンタリーボックスが未設置の場所に設置を考えた場合は、どの程度の費用がかかるかお尋ねいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

本市の状況といたしましては、主要施設については多目的トイレが整備されており、サンタリーボックスについても設置されております。

今後、男性用トイレへの設置を考えた場合、本庁舎の既存設備と同等品ですと1個1万2,000円程度の費用が発生します。また、設置数によっては、維持管理費用への影響も考えられます。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

今、1個1万2,000円程度の費用が発生して、維持管理費への影響もあるということでしたけれども、冒頭でも申し上げさせていただきましたけれども、前立腺がんや膀胱がんと診断された男性患者のパッドなどを使う男性約40人25人が、サンタリーボックスがなくて困ったと回

答していました。トイレで困ることがあるというのは人権問題である。愛西市の公共施設は、前立腺がんや膀胱がんを患った方が安心して男性トイレを利用できる環境を整備していてもらいたいものであります。

それでは、サンタリーボックスが設置されているトイレには、トイレのドアに案内掲示をするステッカーなどがありますか。また、普通のごみ箱として使用されるようなトラブルは今までありますか、お尋ねいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

本市で設置しております多目的トイレ用のサンタリーボックスにつきましては、特に案内掲示は行っておりません。近隣自治体にも確認させていただいたところ、自治体によって様々で、公共交通施設などでも特に案内掲示がされていないため、掲示していないとの回答もございました。

また、使用方法に関するトラブルにつきましては、本庁舎の施設管理業者に確認をいたしましたところ、現在までに大きなトラブルは生じておりません。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

サンタリーボックスのところに、トイレのドア等には案内掲示はしていないということでした。やはりドアとかに案内掲示がしてあると、すぐにその困っている方が使えるということ非常にいいと思いますが、なかなかそこまで至っている自治体とかはないと聞いています。また、先ほどごみのトラブル等はないということでしたが、ちょっとやはりこういうマナーが悪い方がいて、分からなくてやるのかもしれないけれども、サンタリーボックスにごみとか捨てるというトラブルがあるというのはちょっと聞いておりました。

サンタリーボックスが設置されているトイレのドアに、サンタリーボックス設置トイレとか、ごみ箱ではありませんとかといったステッカーがドアに貼ってあると親切だなあというふうに私は感じます。ちょっとしたことではあるんですけども、大切なことではないでしょうか。

それでは最後に、今後の男性トイレへのサンタリーボックス設置について、本市としてはどのような考えがあるのかお尋ねいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

今後の男性用トイレへのサンタリーボックスの設置においては、社会的な変化やニーズの変化に合わせて柔軟に対応することが重要であると考えております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

ありがとうございました。

最後なんですけれども、8月9日の中日新聞の尾張版に津島市の記事がありました。それに、津島市でも6月下旬から市内の公共施設の男性トイレに設置し始めたという見出しで始まっております。市役所本庁舎や図書館、天王川公園など26施設の男性トイレの58か所で、1か所につき1つの個室に置き、ドアには案内の掲示をする、ボックスは円筒状でステンレス製、ペダルを踏むと蓋が開く。きっかけは、市民の方のフェイスブックへの投稿だったそうです。

今年1月に前立腺がんの手術をして以来、尿漏れパッドを使うようになった。5月下旬に関

西方面へ旅行した際、ボックスがある駅の多目的トイレが使用中で、男性トイレでパッドを交換。しかし、ボックスもごみ箱もなく、慌てた経験をフェイスブックにつづってあったそうです。

津島市内では、年間50人ほどが前立腺がんにかかるという、日比市長は投稿を見て、当事者の不便を痛感し、早期に設置する必要があると感じたという。ただ、ボックスの設置が進んでいるとはいえ、県内では半数以上の自治体が未設置。先行して設置した自治体でも、普通のごみ箱として使われてしまうケースも見られる。命に関わる病から生還しても、尿漏れを心配して外出を控える人もいるので、不便なくボックスを使える社会になればという記事が掲載されておりました。

国連が掲げるSDGs（持続可能な開発目標）には、トイレに関して、女性や女の子、弱い立場にある人がどんなことを必要としているのかについて特に注意するという項目があります。捨てる箱を設けるのが当たり前になるようなことを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（杉村義仁君）**

17番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は15時25分といたします。

午後3時12分 休憩

午後3時25分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

私から、石崎議員の御質問の中で、新制服が新年度までに間に合わない、実際に間に合わない状況となっているのかという御質問に対して、私、答弁の中で令和4年度に選択肢の一つという表現をさせていただきましたが、令和6年度の誤りでございました。誠に申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。以上でございます。

**○議長（杉村義仁君）**

それでは次に、質問順位7番の7番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川議員。

**○7番（吉川三津子君）**

デリケートな問題で質問しづらいテーマではありますが、総合斎苑の残骨灰処理についてと、高齢者の方が少しでも長く自宅で暮らせるための施策についての2つの大きなテーマについて伺います。

最初に、愛西市総合斎苑の残骨灰の取扱いについて伺います。

残骨灰の中には、個人が身につけていた有価金属が粉末状になって含まれており、金・銀・プラチナ・パラジウムなどが再生されて、地金商らに販売されています。市民アンケートなどをした上で、この残骨灰からの有価金属を取り出し、売却し、斎苑の維持管理費に充てたり、

利用料金の値下げに使ったりする自治体が増えてきましたので、1年前の9月議会の決算審議でも市の考え方を伺いましたが、市は、残骨灰は御遺体の延長上のものであって、業者がどのように処理しているのか把握していないと、残骨灰の所有権についても認識が不足した答弁だったと思います。

金・銀などの貴金属相場もかなり高くなり、近隣の犬山市や岐阜市などの取組情報も届いていると思いますので、改めて御遺族の気持ちにも配慮しながら質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、残骨灰の所有権についての本市の考えを確認いたします。

1939年、現在の最高裁判所に当たる大審院で、収骨後に残った金歯などの残留物は市町村の所有に属するとの判決が出ていますので、収骨前の所有権は遺族にあり、収骨後は市町村に所有権が移ると私は考えていますが、収骨後の残骨灰の所有権について、本市の見解を改めて確認をいたします。

次に、少しでも長く高齢者が在宅で暮らし続けられるためのテーマで質問いたします。

私は、日頃の活動の中で高齢者の方々の困り事を知る機会が多くあります。例えば、寿命が長くなり、自分の兄弟は既に他界していて頼れる身内がない方、また子供が遠方に住んでいて、施設に入ろうにも身元保証人や24時間連絡先がなくて困っていらっしゃる方もあります。また、民間介護施設の入所には月当たり約20万円もかかり、夫婦で入所しようとする、月当たり約35万円もかかるこの現実。そうすると、今持っている貯金と年金で一生もつのだろうかと心配になり、多くの方がぎりぎりまで在宅で頑張るしかないと思っいらっしゃる私は推測しています。ですから、私は、高齢者の方々が自宅で少しでも長く健康に暮らせる仕組みをつくっていかねば、若い方々も安心して仕事を続けることができないと思っています。

そこで、今日は3つの提案をさせていただきます。

1つ目は、昨日歩いていたら声をかけられ、東郷町の友達がとても楽しいと言っているという1つ事業を紹介されました。それは、学校の空き教室を使った給食が食べられるシルバースクールのことです。私は早速東郷町に視察に行ってきましたので、その提案をさせていただきます。

そして、2つ目は、これも東郷町の取組であります。市民参加のポイント手帳で外出を促す取組がされています。参加するとポイントがついて、クオカードというのですか、そういったポイントがいただけるような、そんな取組がされています。東郷町はオーガニック給食で大変有名になっていますが、こういった高齢者支援についても大変力が注がれております。

そして、3つ目はごみ出しの支援のことで、市は共助、共助とおっしゃいますが、市民のボランティアだけでは厳しくなっている現状から、このごみ出しの時間を変えたり、ごみ収集の時間を変えたり、ステーションを増やしたりして困っている方については戸別回収をするなど、ボランティアに頼るだけでなく、もちろんボランティアは重要ですが、ボランティアだけに頼るのではなく、市にも努力してほしいということで質問をさせていただきます。

動きが悪くて大変申し訳ないんですけど、今、高齢者のグラフを出しますけれども、これは

平成27年までの65歳以上の高齢者世帯のデータです。古い高齢者計画のほうから取ってきましてたけれども、白い部分が高齢者の独り暮らし、グレーの部分が高齢者の夫婦だけの世帯です。平成27年から既に8年もたっておりますので、現在の数はこれ以上にかなり増えていると思います。

そこでまずは、介護や医療が急激に必要な75歳以上の方の独り暮らしと高齢者夫婦のみの世帯はどれくらいあるのか教えていただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

それでは、私からは、まず残骨灰は誰のものかという所有権についての答弁をさせていただきます。

残骨灰に関しましては、収骨前は遺族の所有、収骨後は市町村の所有との判例があり、所有権が自治体に移ると解釈されております。よって、遺族の収骨後は市の所有物になると考えております。以上です。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

私からは、75歳以上の高齢者のみ世帯についてお答えします。

今年度の民生児童委員による調査がほぼ終了しており、現時点の数値としては2,954世帯です。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

最初に高齢者の問題から取り上げさせていただきたいと思いますが、先ほど2,954世帯が75歳以上の世帯だよというお答えがありました。私のほうがお聞きしたところによれば、独り暮らしの世帯が1,650、高齢者夫婦が1,304世帯ということで、市全体の世帯数の約12%がこういった高齢者のみの世帯になってくるかなと思います。あと、人口に置き換えてみました。今、これを人口に置き換えると、4,258人がお年寄りの独りか、お年寄りの夫婦で暮らしていることとなります。大体75歳以上の人口が1万人ぐらいですので、75歳以上の半分近くの方がお年寄りだけで、お年寄り独りで助け合いながら暮らしていらっしゃる。この数字を見たとき、本当はかなり大きな、体力的にもやはり大分弱っていらっしゃる方がこういう環境にあるんだなということを数字を見て思ったわけです。

今日はこのシルバースクールの提案をさせていただくわけなんですけれども、この愛西市にも空き教室って、子供も減っているのも当然あると思うんですが、東郷町の場合は本当に子供がどんどん増えている、日進市でも行われているんですけれども、教室が足りないような状況でありながらも工夫してこれが行われているというのが大変すばらしいなというふうに思っています。上のところにちょっと小さく書いてあるんですけれども、近くの学校に行って生きがいを持って暮らせるような、そんな取組になっています。

今、サロンとかいろいろあると思うんですけど、きっとほとんどが女性で、男性が参加するという企画が少ないと思うんですが、この東郷町の学校を使ったシルバースクールというものは男性が3割を占めるということで、大変男性の外出を促す効果が高いなというふうに思っ

います。

日進市は学校教育課がやっています。ですから、生涯学習的な役割を果たしていますが、日進市にも行ってきました。東郷町にも行きました。断然、東郷町のこの高齢福祉課が関わっている形はすばらしいなというふうに思ったわけです。

これは、授業の内容を見るととても面白くて、ここだと社会の時間が名古屋飯のこと、喫茶店文化のことが社会で学ばれたりします。ほかにも保健体育とかいろいろな教科があるんですけども、その中で歌を歌ったりはもちろんするんですけども、生活科でいざというときのための防災グッズの作り方とか、それから家庭科では目で見て分かる食事のバランスとか、そんな高齢者の日常生活にプラスになるようなものが含まれています。国語の授業でも、ただ前で先生が教えるのではなく、漢字のクイズをしながら、自然と認知予防になるような授業をやったりということで、自分が通った学校に歩いていながら、そして授業を受けて、そして子供と同じ給食を食べて、お掃除をして、帰りの会をやって帰るといような、そんな工夫がされていました。高齢福祉課で講師も探しながら、認知予防をしているよとかそういった感覚ではなくて、知らず知らずに自分の健康に気遣うとか、自然と健康になるようなカリキュラムが組まれておりました。

愛西市では、放課後子ども教室をやめてしまったので、空き教室等もあると思いますが、こういった取組をする考えはないかまずはお伺いをしたいと思います。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

シルバースクールではありませんけれども、現在、高齢期の過ごし方が多種多様化する中で、学びや地域貢献のために愛知県や他市においてシルバーカレッジを開校していることは承知をしております。介護予防に向けて様々な事業を検討しており、シルバーカレッジも提案項目の一つとしているところです。具体的にシルバースクールについては、現在は致しておりません。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

じゃあ、シルバーカレッジとこのシルバースクール、どんな違い、もたらす効果はどう違うのかお考えをお伺いしたいと思います。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

シルバーカレッジにつきましては、学びの場、それから生きがいつくりの場ということになります。そこの中で文化を学んだりとか、歴史を学んだり、教養を学ぶとかといったことが講座形式に行われているということを確認しています。

一方、シルバーカレッジにつきましては、議員が先ほどおっしゃったように、給食ですとか掃除もする、学校に本当に通う形で一日をその中で生活するということで、高齢者にとっても活動の場としてこれは有効ではあると思っております。その違いがあると思っております。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

多分、今シルバーカレッジとシルバースクールを言い間違えられたと思っておりますので、シルバ

ースクールのほうが身近で地域で生きていく、地域で暮らしていくという意味合いが強いのかなど。シルバーカレッジのほうはやはり学ぶ、多分きっと生涯学習課のほうが担うような、そんな位置づけではないかと思います。

今後、東郷町のほうでは、学校のほうも子供と高齢者が一緒に給食を食べたり、コロナでいろいろ制約があるんですけども、全くこのシルバーカレッジとは別物だと私は思っています。地域づくりで、子供と高齢者がつながる、そして子供たちもあそこにはこういったおじいちゃん、おばあちゃんが住んでいるという子供たちの目も生まれる。また、先生たちもこういったおじいちゃん、おばあちゃんと一緒にする学校の行事等も考えていきたいということで、東郷町は前向きに今そういった検討も始めていらっしゃるところです。ぜひその違いを考えていただいて、取組をまずは研究をしていただきたいと思います。

効果としては全く違った、ただ1人でカレッジに行つて学問を学ぶというものよりも、やはり一緒に雑巾がけするんですよ、おじいちゃん、おばあちゃんが。運動になりますよね。給食当番もするんですよ。体操をしている、講師も高齢福祉課のほうで選んでいらっしゃるようですよ。けれども、高齢者が本当に楽しいと思えるような、先ほど言ったような名古屋飯の歴史とか、その地域の歴史とか、そういったものを盛り込んで月に2回実施がされています。

そういったことで、ぜひこの違いを踏まえて一度研究だけでもしていただきたい。実施は本当に大変だと思います。学校教育課がオーケーと言っても、やっぱり学校の現場に御理解いただく、歩み寄るという大変ハードルがあると思いますが、一度研究をしていただいて、この地域が、みんながつながるという意味でも大変効果があると思いますので、ぜひ研究をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

東郷町、それから日進市のシルバースクールにつきましては、今後もう少し課題ですとか効果とか、そういったことは相手方の担当にもお聞きして研究はしていきたいと思います。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

ぜひお願いをしたいと思います。東郷町の職員は女性の職員で、課長さんも女性でした。本当に一生懸命立ち上げまでの苦勞も聞いてきましたので、ぜひお話を伺っていただきたいと思います。学校の現場のほうは子供がこれだけ減っていますので、場所としては確保ができると思っております。また、放課後子ども教室をやっていた場所もすぐに開けられる状況であるということは確認をしておりますので、よろしくお話をしたいと思います。

それでは次に、こちらの市民参加のポイント手帳なんです。これはちょうどこれを視察に行くつもりはなかったんですが、先ほどのシルバースクールの話聞いて、こんなこともやっているのよということでお話を聞いてきました。

これは、後ろのほうにいろんな市が、ここの市でいうと、生涯学習課とかスポーツ課とか保健センターとかいろんなところで行事がされています。社協とか市民団体とかいろんな行事が山ほどあります。そういった団体の行事をここに全部書き込んで、それで参加すると、こうや

って何月何日でスタンプが押せるんです。これが5つたまるとクオカード500円がもらえる、そんな仕組みのものがありません。

いろいろ高齢福祉課でサロンに参加しましょうとか、認知の勉強会があるから参加しましょうと単発的にいろいろ呼びかけがされていると思います。例えば、今日、馬淵議員のほうからも健康に関する質問がありましたが、ああいった行事等も全部含めて、歩くこと、健康診断に行くこと、市のお祭りに行くこと、いろんな行事を入れて、とにかく高齢者を外に出すという工夫がされていることを感じました。上限2,000円までいただけるということですので、こういった取組もぜひお願いをしたい。

やはり一生懸命高齢福祉課がやっていることは理解しています。市民団体も総合事業Bをやってくださる団体も増やさねばということで努力をされていることは重々分かるんですが、例えば先ほど言った健康推進課の事業を高齢福祉課と健康推進課と一緒にやる、生涯学習の事業を高齢福祉課とコラボでする、そういったところでもっともっと高齢者の外出の機会を増やすことができると思います。ですから、他の部署と連携していろんな事業を組み立てていく、高齢福祉課が中心になってそういった事業を組み立てていくということがとても重要になると思います。

特に男性が1人残されると、本当に外に出られなくなるんですよ。お食事にも困っていらっしやって、多分民生委員さんからもいろんな声が届いていると思います。そういったところで、サロンには恥ずかしくて折り紙とかそういったことは、男性はちょっと敬遠をするんですが、学校で学ぶとかそういったところには男性は積極的に出られるんです。ですから、そういったいろんな事業とコラボをして男性の外出の機会を増やす、そんな努力もしていただきたいと思いますが、そういった他との連携した取組を今後していくつもりはないのかお伺いをしたいと思います。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

介護予防やフレイル予防の観点からも、高齢者が外出するということはとても重要だと認識しております。介護予防事業に取り組んではいるんですが、確かにそこで抱えている課題としては、男性の参加者が少ないということ、それから前期高齢者も少ないというのが現状になっております。そうしたのが現状ですので、元気のうち、体が動けるうちからそういったところで意識づけ、運動をするとか、何か活動するという意識づけというのは大事だと思っております。そういった方向に持っていくことが課題の一つとしております。

他課との連携ということなんですが、今は実際これといって具体的に進んでいるのはありません。介護予防事業とは直接、介護予防にも関係してくるんですけども、今介護予防と保健事業の一体的事業の取組を今年度から始めているところです。保険年金課のほうの保健事業、これによりまして少しでも慢性疾患の重症化を予防したりですとかフレイル予防をするということで、医療費の抑制ですとか介護給付金抑制につながればということで、そちらの取組には始めております。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

ぜひ、高齢福祉課だけで高齢者の外出を促すということは無理があると思います。いろんな事業が愛西市ではやられて、いろんな市民団体が動いているわけです。そういったところに参加を促すということを決して高齢福祉課が全ての行事をする必要はないんです。やっているところをピックアップして、そこに行くような道筋、広報をしていくということがとても重要であろうと思います。

先ほどおっしゃいましたが、私もいろいろ高齢者のことをやってきて、高齢になってからサロンに来てくださいと言っても絶対無理です。まだ前期の頃の高齢者の方に呼びかけて、その頃からお互いの助け合いをつくっていくと、ごみ出しなり何なり、お互いに助け合う仕組みができていきます。ですから、地域でやるということはとても重要な、シルバースクールは重要であろうし、でも人によってはお友達と行くのが好きな方と1人で動くことが好きな方がいらっしゃるんです。サロンには、1人で動くことが好きな方はいらっしゃいません。シルバースクールには、1人で動く方がいらっしゃいます。そこで近所のお付き合いが始まる効果もあります。

そういった部分で、いろんな生活の仕方が違いますので、1つに限らず、いろんなあの手この手で取り組んでいただきたいと思います。ぜひ高齢福祉課が中心になって、この行事は高齢者の参加を促すといいねというのをやはりピックアップしながら、その課に協力をいただきながら進めていっていただきたいと思いますので、本当に心からお願いをしたいと思います。家の中にどれだけの人が1人、1日誰ともしゃべらずに暮らしているのかということをご想像をして、一歩でも外に出るようなそんな企画のほうをお願いしたいと思います。

それから次に、ごみ出しの関係をお話ししたいと思います。

体が衰えたりとか病気になったりとか、ごみ出しで困っている方が増えているということは、高齢福祉課のほうは重々お分かりだと思います。令和5年3月の地域ケア推進会議、これが開催されて、ここには有識者、地域包括、民間の事業所の代表とか、高齢福祉課もちろん、保険年金課、そして環境課も参加をされていました。お年寄り同士でも、もうこれ以上手伝ええないと、自分も年だから。ヘルパーさんが来る時間には、もうごみ収集車が行っちゃってごみが出せないとか、市民のボランティアも今あちこちから御依頼が来るんですよ。そうなるくと、若い方々、年金の受給年齢が上がっているので、みんなお仕事しているんですよ。そういった中で市民のボランティアだけではもう不足してくる。

私が調べたら、ごみステーションも遠い。遠い人なんか700メートルも800メートルもある。往復したら40分も45分かかかる。車でしか行けないようなごみステーション。それが今の愛西市の現状で、共助、共助と言って、市民、頑張れ、頑張れとおっしゃいますが、頑張っています。でも、市にできることは市でやってほしいわけですよ。収集の時間を変えるとか、例えばごみステーション、地域任せにせずに、この辺は不足しているからといって地域に働きかけるとか、いろんなことができるはずですよ。

こういった意見は、地域ケア会議で意見として出ています。そして、環境課がこの意見を持って、宿題として持ち帰っているわけです。こういった状況で、この地域ケア推進会議で出さ

れた意見、環境課が宿題で持って行ってから半年がたっています。これから次年度の予算が決定していくわけですが、この持ち帰ったこういった宿題、進捗状況を教えていただきたいと思います。

**○市民協働部長（田口貴敏君）**

私のほうから、その課題、その進捗状況に関してお話をさせていただきます。

高齢者や障害者などごみ出し困難者に対して、家族、地域コミュニティー、福祉事業者及び関係課が協議をして連携した体制づくりが必要であるというふうに考えており、現在も引き続きその検討を行っております。そういった継続した協議中であるというのが現状であります。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

これは、平成31年に粗大ごみが戸別回収になったとき、当時の部長が、これから戸別回収も必要になってくるだろうということをおっしゃいました。そして、1年か2年ぐらい前の私、議会の質疑のときに申し上げました。戸別回収も必要になるのではないかとということをおっしゃいました。そのときの答弁が、近所で助けてもらってくださいという答弁がこの場でされたんですよ。ずうっとこれは課題になっているはずですよ。今も検討されているということですが、じゃあ今までどのような検討をして今に至っているのか、御答弁のほうをお願いいたします。

**○市民協働部長（田口貴敏君）**

今現在、検討の内容、項目に関しては、現在対象者の要件でありますとか、支援の必要な人の人数の把握、収集コースや時間等の検討が必要になる、それから戸別収集を行う場合には、その道の広さ等を含めたそれぞれの状況が必要になると思われまますので、そういった内容に関して、現在も検討しております。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

その答弁は、以前にもお聞きした答弁でございます。何度聞いても同じかと思いますが、この間そういったステーションの位置とか、よその自治体では高齢者で出すのが大変な人については、色の違うごみ袋を置いて回収してもらおうとかいろいろな工夫がされているんですよ。そういったことはもう既に、何度も何度も困っている人がいるんだというお話をさせていただいていますが、それは環境課のほうで何ら進んでいないなということをお感じのきっかけです。今後、これは本当にせっぱ詰まった状況だと思いますので、環境課のほうで今後真剣に考えていただけるのか。ステーションなんて車がなかったら行けないような状況、それからヘルパーさんの来る時間に間に合わないこの早い回収、そういったところも検討いただけるかどうか確認をさせていただきます。

**○市民協働部長（田口貴敏君）**

議員おっしゃる内容も含めて、引き続き検討をして対応をしたいと思っております。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

また進捗状況をお聞きしますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

それから、残骨灰についてお聞きをいたします。

この残骨灰の収集後の処理の流れはどうなっているのか、そしてこの処理経費は市から幾らか払っていると思いますが、幾ら払っているのか教えてください。

**○市民協働部長（田口貴敏君）**

まず、残骨灰のその後の処理に関しましてです。

まず、残骨灰を再委託いたしました業者に引き渡し、計量した後、粉碎と洗浄を行い、有害物、六価クロム・水銀・鉛等の有害物を薬剤で中和処理し、無害化いたします。その後、処理のときに残ったスラッジ、これは泥状のものと説明を受けております。スラッジと手で分けられ、納骨灰、金属類、陶器類、れんが類等に分けられます。納骨灰に関しては、納骨し、供養し、金属類に関してはリサイクルをし、陶器・れんが等の廃棄物は産業廃棄物処理業者に埋立て処理し、スラッジについては溶融処理後に同様に埋立て処理をしております。

再委託をしておりますその費用でございますが、令和4年度の実績で13万2,000円かかっております。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

金属類もきちんと取り出してリサイクルをされているということではありますが、これは多分この有価金属に当たる金・銀等だと思います。この売却益はどうなっているのか、把握をされているのかお聞きしたいと思います。

**○市民協働部長（田口貴敏君）**

今回確認したところ、再委託業者が売却をしているということの報告を受けておりますが、現在、一括処理、一体的な再委託としておりますので、その一部の報告をする仕様になっておりませんので、取り除いた、分けた金属がどれだけあるかということに関しては把握をしております。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

よそは把握できているんですね。金属類が何キロあったとか、そういったところの報告を受けている自治体もあるわけです。この自治体によっては、いろんな金属を取り出して金の塊とか銀の塊とかにしてそれを市に戻してもらおう場合とか、灰の処理を依頼して、仮に有価金属のほうが高かったらその分は市に戻すとか、そんなことをしているわけです。

岐阜市の場合は、やはりこれはデリケートな問題なので、市民の方にアンケートをして、人口40万人です。金属の売却益は7,300万円。人口比で愛西市を考えると、1,100万円なんです、金属益が。新潟はちょっと比率が悪いんですけども、新潟は、平成25年からずっとこの有価金属で利益を上げてきています。最初の頃は980万だったのが、やはり貴金属が値上がりして、令和4年は6,000万円。まずは灰を渡して、有価金属をその会社が売ったと、処理費とプラマイして残ったお金が6,000万円ということで返ってきているんですね。これで尾張の北斎場のほうも犬山市と江南市から提案があって、有価物の有効利用が始まります。

そういったことで、この愛西市の総合斎苑の管理仕様書も拝見しましたが、残骨灰の有価物に関しては一切書いていない。そして、リサイクルした金属に関する報告書もないというのが今の現状です。そういったことで、今後これだけの利益があるのであれば、そういった有価物

として扱っていくということも一つではないか。

これは先ほど答弁にもあったように、残骨灰は、所有権は愛西市にある。そういう有価物を取って処理するのが嫌な方は、お骨を入れる入れ物を大きいのをお持ちくださいという、そんな広報もされている現状です。実際には、結局は今の現状というのは、業者さんが貴金属を取って利益を上げていらっしゃるわけ。それを金属を取って、市が利益を上げて、結局は遺族の方にとっては同じ処理の仕方なわけなんです。

そういったことで、これは本当に10年ぐらい前だったら、こんなことを言うと私は叱られたかもしれない、お骨をこんなお金に換算してということをおわれたかもしれない。でも、今ではいろんな自治体が当たり前のようになっています。でも、市民の方にアンケートをきちんと取られている。お骨をこのように処理してよろしいでしょうかというようなアンケートが岐阜市でも取られた上でやられています。一度そういった残骨灰の適正処理について、私は検討すべきだと思うんですけども、こういったことを検討していく考えはないのかお伺いをしたいと思います。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

現在、市の考えとしては、有価物の取扱いを含め、御遺体の一部としてある尊厳ある取扱い、また御遺族の御心情への配慮、また残骨灰の処理の透明性の確保、こういったことを含めて、他市の状況を踏まえて、今後研究していきたいと考えております。

#### ○7番（吉川三津子君）

ありがとうございます。

よその自治体も有価物を売却しているからといって、残骨灰を粗末に扱っているわけではありません。きちっと有価物を取り除いた後の残骨灰については、いろんなお寺に納めさせていただいたりしながら、やっぱり亡くなられた方の尊厳を守るようなことは必ずしながら取組がされていますので、ぜひ前向きに御検討をいただきたいと思います。

いろんな方法があります。灰を全て依頼する方法、貴金属をいただく方法、相殺する方法、いろんな方法があると思いますので、研究をした上で取組のほうをお願いしたいと思います。

そして、最後に市長にお伺いをしたいのですが、私もいろんな事業をやっている、やはり縦割りではもったいないということをおもうわけです。今日も高齢福祉課と健康推進課、生涯学習課とかいろんなところとコラボしながら、市民にとってはどの課でやっても全く関係ないので、いろんな事業でこの高齢者の問題を解決する意識で取り組んでいただくのがいいかなと思います。

ごみの問題もそうです。高齢福祉課と分離するのではなく、高齢者が増えているからこういう回収の仕方をしようということで、横のつながりを持つような、そんな行政運営をぜひお願いしたいと思います。市長の見解をお伺いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきたいと思います。

今回は、高齢者福祉に対しまして御質問をいただきました。高齢者のみ世帯や単身世帯が増

えておりますが、それぞれの御家庭の事情や生い立ち等がありまして、当然単身世帯、高齢者のみ世帯であっても、お子様方がほかのところに住んでみえる方もおられますし、身寄りのない方も当然おられるというふうに我々は理解をしております。やっぱりそういった方々にも御協力を、また御理解をいただきながら様々な福祉施策を行っていかねばならないというふうに思っております。

そんな中で、市といたしましてもいろいろな高齢者福祉施策を展開させていただいておりますし、今回東郷町や日進市の事例を挙げていただきましたが、それぞれ自治体でもいろいろな特徴のある事業をしておられますし、我々も見習うべき事業もたくさんあります。その中でも我々愛西市としてどのような事業をしていくことがより高齢者の方々に対してプラスになるかということで、当然議員がおっしゃられるとおり、縦割りではなくて横の連携はしっかり、高齢者のみではなくて全ての事業が横の連携が必要ですし、自分に取り組んでいる課以外の情報をしっかりとタッチをして、それが提案できるような組織づくりを今後一層行っていかねばならないというふうに感じました。今までもそういったことを職員には、私からもお声かけはさせていただいておりますが、やはり日頃の業務に追われてなかなかそういった個人のいろいろな提案等もできにくい状況もありますけれども、そういった状況も踏まえて、今後一層我々としては横の連携を密にしながら、市全体としてよりよい事業に取り組んでいけるよう邁進していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

ありがとうございます。

最後に、東郷町に行ったときに、愛西市は総合事業、住民主体をどうやっているかということをかえって私は質問を受けてきました。そういったときに、愛西市のほうはずうっと進んでいるということで大変感心をされましたので、高齢福祉課の皆さんにはそれをお伝えして私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

7番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（杉村義仁君）

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。それに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、8日は9時30分より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時12分 散会

